

第2次伯耆町男女共同参画推進計画

(平成28年度～平成32年度)

平成28年3月

伯耆町

目 次

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1ページ
2. 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1ページ
3. 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1ページ
4. 計画の策定体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2ページ
5. 計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2ページ

第2章 町の状況等

1. 伯耆町の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3ページ
2. 前計画の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4～5ページ
3. 男女共同参画意識調査に基づく状況・・・・・・・・・・ 6～27ページ

第3章 計画の基本的な考え方

1. 計画策定の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28ページ
2. 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29ページ
3. 計画の体型・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30ページ

第4章 計画の具体的な展開

1. 基本目標ごとの計画の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31～35ページ
2. 第2次伯耆町男女共同参画推進計画における5年後の参考指標・・ 36ページ

資料

- (前) 伯耆町男女共同参画推進計画体系図 (前期計画)・・・・・・・・・・ 37ページ
- (前) 伯耆町男女共同参画推進計画体系図 (後期計画)・・・・・・・・・・ 38ページ

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

伯耆町は平成17年1月、岸本町、溝口町が合併して新町として誕生し、旧町において策定されていた男女共同参画基本計画を基に、平成17年12月町民意識調査を行い、国の「男女共同参画基本計画」、鳥取県の「鳥取県男女共同参画基本計画」と整合性を持たせながら、平成18年3月に伯耆町男女共同参画基本計画を策定しました。

また、平成18年3月に伯耆町男女共同参画条例を制定し、同年4月から施行されました。その後、平成24年3月に基本計画を見直し、鳥取県などと連携しながら、様々な取り組みを進めてきました。

しかし、私たち自身が気づかない性別による固定的な役割分担意識や、それに基づく慣行は依然として存在していますし、様々な形態の暴力による人権侵害も発生しています。さらに、少子高齢化、家族形態の多様化、高度情報化、国際化、経済・産業構造の変化など、社会状況が著しく変化してきています。全ての女性と男性が、多様な生き方を主体的に選択し、かつその生き方が尊重され、自立した個人として能力を発揮する機会が確保され、生きる喜びを享受することができる社会の実現には、いまだに多くの問題が存在しています。

第2次伯耆町男女共同参画推進計画は、伯耆町男女共同参画推進条例の基本理念に基づき、全ての人一人一人のかけがえのない人間として尊重され、希望と誇りを持って充実した生活を送ることができる男女共同参画社会の実現を目指して、伯耆町の基本的な取り組みの方向を示し、諸施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とするものです。

2. 計画の位置づけ

この計画は、男女共同参画社会基本法第14条第3項、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条第2項及び伯耆町男女共同参画推進条例第8条第1項の規定に基づき、また、国の「男女共同参画社会基本計画」、鳥取県の「鳥取県男女共同参画基本計画」「鳥取県女性活躍推進計画」、伯耆町の「伯耆町総合計画」との整合性を図りながら策定するものです。男女共同参画社会の実現に向けた町の基本的な取り組みの方向と具体的な施策を示し、男女共同参画社会の形成を促進するための指針とするものです。

3. 計画期間

この計画は、平成28年度から平成32年度までの5年間を計画期間とします。

28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
第2次伯耆町男女共同参画推進計画										
				評価・見直し	第3次伯耆町男女共同参画推進計画					
									評価・見直し	

4. 計画の策定体制

この計画の策定にあたっては、平成27年5月から6月に町内の18歳以上の方の中から無作為に抽出した男女813人を対象に実施した男女共同参画意識調査の結果から、本町の課題の把握を行いました。また、平成18年策定の伯耆町男女共同参画推進計画については、毎年その実施状況の点検を行っており、男女共同参画を推進するための事業・活動を実施する中でも課題の把握を行いました。

これらを基に、庁内関係部局の意見を求めたうえで素案を作成し、住民代表者、各種団体代表者、町内企業代表者からなる伯耆町男女共同参画審議会において、内容の検討を行いました。

また、パブリックコメントを実施し、広く住民の皆さんの意見を取り入れるよう努めました。

5. 計画の進行管理

この計画の進行管理については、計画の実施状況の点検・評価を毎年行い、住民意識の変化、社会的な動向に応じて弾力的かつ柔軟な運用を図ります。

参 考

男女共同参画社会基本法第14条第3項

市町村は、男女共同参画基本計画及び都道府県男女共同参画計画を勘案して、当該市町村の区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画（以下「市町村男女共同参画計画」という。）を定めるように努めなければならない。

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条第2項

市町村は、基本方針（都道府県推進計画が定められているときは、基本方針及び都道府県推進計画）を勘案して、当該市町村の区域内における女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画（次項において「市町村推進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

伯耆町男女共同参画推進条例第8条第1項

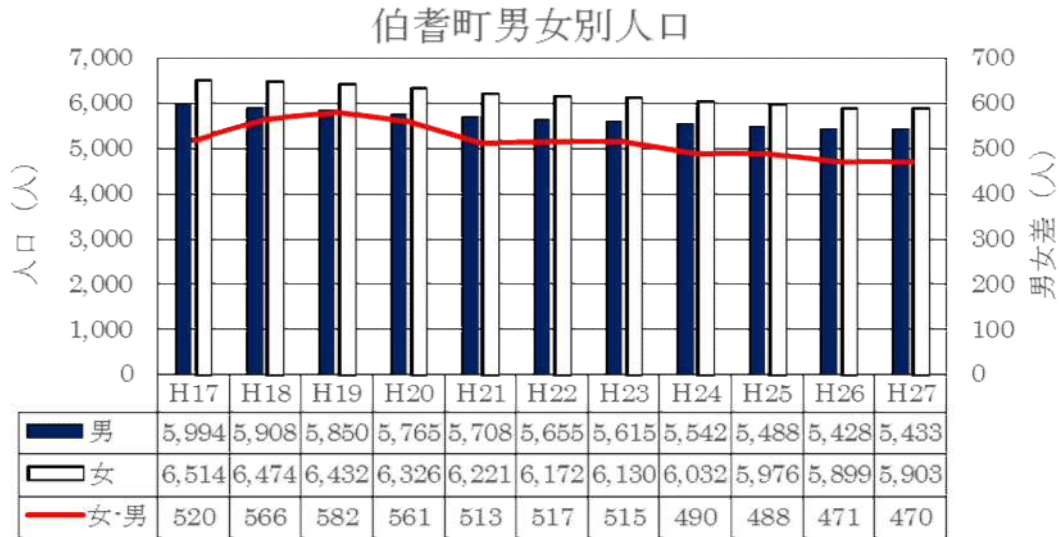
町長は、男女共同参画にかかる施策を総合的かつ計画的に推進するため、伯耆町男女共同参画推進計画(以下「推進計画」という。)を策定するものとする。

第2章 町の状況等

1. 伯耆町の概況

(1) 伯耆町の男女別人口

本町の男女別人口は、女性が男性より多く、その差は年々縮まっています。



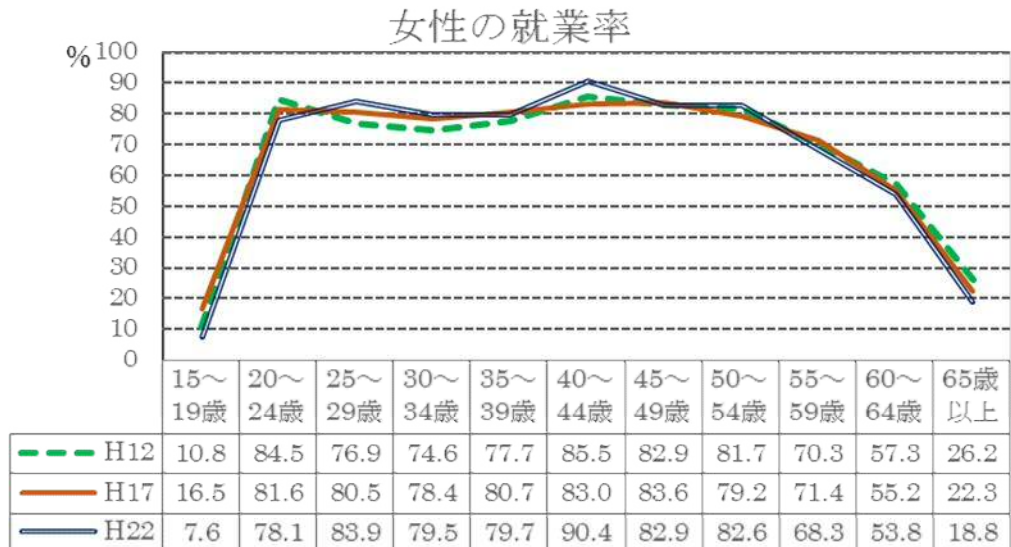
住民基本台帳（4月1日現在 外国人を含まない）

(2) 女性の就業率

本町の女性の就業の状況は、25歳から54歳では増加傾向にありますが、24歳以下及び55歳以上では減少傾向にあります。

平成22年の就業率が、平成12年に比べて2%以上増加しているのは、4つの区分（25～29歳、30～34歳、35～39歳、40～44歳）となっています。

25～29歳の女性の平成22年の就業率は、83.9%（平成12年に比べて7%増）、30～34歳では79.5%（同4.9%増）、40～44歳では90.4%（同4.9%増）となっています。



国勢調査

2. 前計画の実施状況（平成26年度までの実績）

平成18年度3月に策定した伯耆町男女共同参画推進計画に基づき、各種事業を実施し、その事業結果に基づき5年後の平成23年3月に基本計画を見直し後期計画を策定し、様々な事業や活動に取り組んできました。

その進捗状況については、毎年実施状況調査を行い、男女共同参画審議会で審議し、定期的に確認評価を行いました。

それらをふまえ、前計画の基本理念ごとの実施状況については、下記のとおりです。

（1）社会における制度または慣行の見直しと意識改革

人権カレンダーの作成配布、男女共同参画講演会の開催、家庭教育講座の開催、CATV等を活用した啓発活動、職場研修などを計画実施した。講演会、職場研修については、実施できなかった年度もありました。また、保護者活動では、女性の参加はありますが、女性役員の就任については消極的な保護者が多く、働きかけが困難な状況がありました。

早急な意識改革は容易でないため、今後も地道に啓発活動を実施していく必要があります。

（2）政策等の立案及び決定への共同参画

各種審議会などの男女の構成比率について、男女共同参画条例で定めることができ、公募枠を設けるなど工夫しましたが、依然として女性の割合は4割を切っています。

各種団体においても、性別はもちろんあらゆる世代の方が意見を出し合い企画立案することが望ましいため、今後も行政組織、民間組織における共同参画を進める必要があります。

（3）家庭並びに社会生活における活動等への共同参画

地域社会、家庭生活、職場、農林業・商工業における男女共同参画の推進、及び子育て支援策の整備に関する事業を計画実施しました。

公民館での成人講座、まちの応援隊、女性消防団員の入団促進、母子保健教育相談、事業所研修、スクールガードリーダー事業、保育所広域入所事業、スクールカウンセラー配置事業など、様々な事業を実施することができました。

ただ、農林業・商工業者などに対する男女共同参画の啓発については、伯耆町商工会・農協等で女性部の設置や女性役員の起用など、既に男女共同参画がなされているため、改めて啓発活動を実施しませんでした。

また、子育て支援策の整備については、男女共同参画に特別に配慮した事業とい

うよりも、町の子どもを心豊かに安心して育てることが主眼となった事業が多数ありました。

男女共同参画に特別に配慮した事業とは言えないものが多く、次期計画においては、事業の整理が必要です。

(4) 安心・安全で生涯いきいき暮らせる社会づくり

生涯を通じた健康づくりの推進、高齢者や障がい者が安心して暮らせる環境整備、女性、子どもに対するあらゆる暴力の根絶、男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実、国際理解の推進を目的とした事業を計画実施しました。

ほとんどの事業を計画通り実施することができ、今後も継続実施する方向です。また、保健・福祉小地域進出事業や地域福祉座談会については、今後も福祉協議会へ経費の一部を補助することにより実施します。

しかし、国際性豊かな人づくりに向けた取り組みや役場窓口における外国人相談窓口の設置の検討については、取り組むことができませんでした。

ここでも、男女共同参画に特別に配慮した事業とは言えないものが多く、次期計画においては、事業の整理が必要です。

参 考

伯耆町男女共同参画推進条例（平成18年条例第15号）

(町の責務)

第4条 町は、男女共同参画社会の実現を主要な政策として位置づけ、前条に定める基本理念にのっとり、施策を総合的に策定し実施する責務を有する。

2 町は、男女共同参画の推進にあたっては町民及び事業者等と協力するとともに、国及び他の地方公共団体と連携して取り組むものとする。

(町民の責務)

第5条 町民は、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野に自ら積極的に参画するとともに、町が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

(事業者等の責務)

第6条 事業者等は、その事業活動に男女が共同して参画することができる体制の整備に積極的に取り組むとともに、町が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

3. 男女共同参画意識調査に基づく状況

(1) 調査の目的

この調査は、男女共同参画についての町民の意識等を把握し、第2次伯耆町男女共同参画推進計画に反映させるための基礎資料を得ることを目的として実施しました。

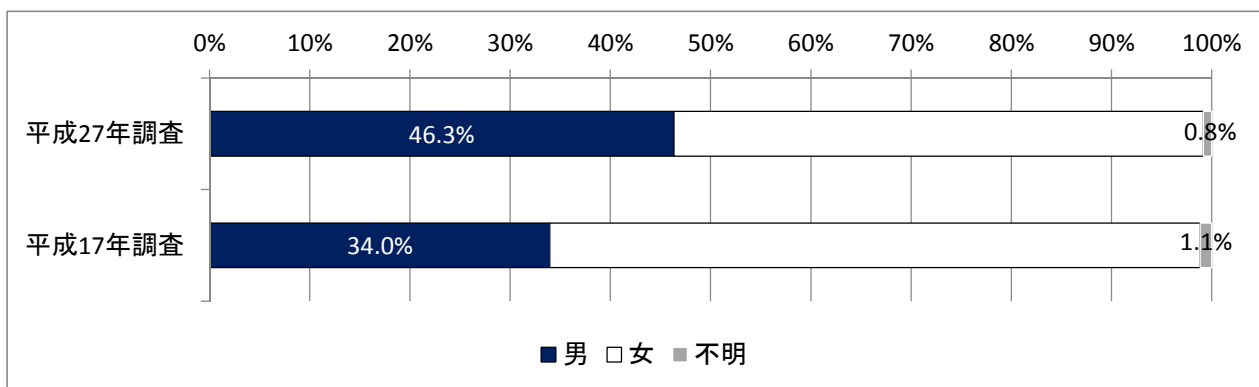
(2) 調査の方法と回収結果

	(平成27年調査)	(前回 平成17年調査)
調査対象	18歳以上の伯耆町民	20歳以上の伯耆町民
対象者数	9,736人	10,225人
抽出方法	住民基本台帳から調査年齢区分ごとに無作為抽出	全住民
調査方法	郵送により配布・回収	郵送により配布・回収
調査期間	平成27年5月13日～5月29日	平成17年12月1日～23日
配布総数	813	600
配布割合	8.4%	5.9%
回収総数	356	262
回収割合	43.8%	43.7%

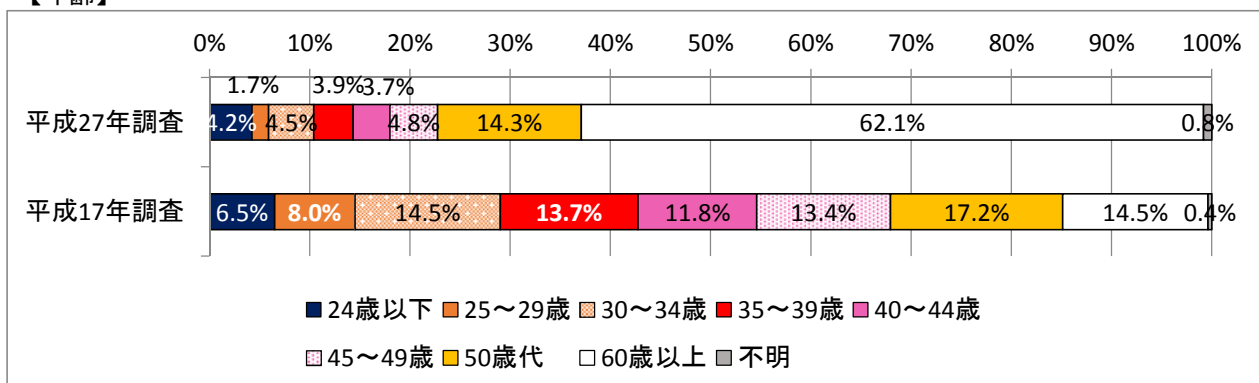
問1. 性別、 問2. 年齢

	合計	性別		年齢							
		全体	男	女	18～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳代
回収数	356	165	188	15	6	16	14	13	17	51	221
回答割合		46.3%	52.8%	4.2%	1.7%	4.5%	3.9%	3.7%	4.8%	14.3%	62.1%

【性別】



【年齢】



(3) アンケート集計結果と考察

問4. あなたは、次の言葉について知っていますか。(1つだけに○)

『男女共同参画社会』

全体では男女ともに、40%台後半の方々が「知っている」と回答しており、続いて「聞いたことがある」となっています。年代別で見ると、18～24歳の年代では半数に近い方が知っていると答えています。25～29歳では「聞いたことがある」と「知らない」が半数ずつとなっています。30～44歳では、「聞いたことがある」が多く、40～59歳では、半数以上の方が「知っている」と答えています。しかし、60歳以上になると再び「知っている」と答えた割合が、半数を切っています。

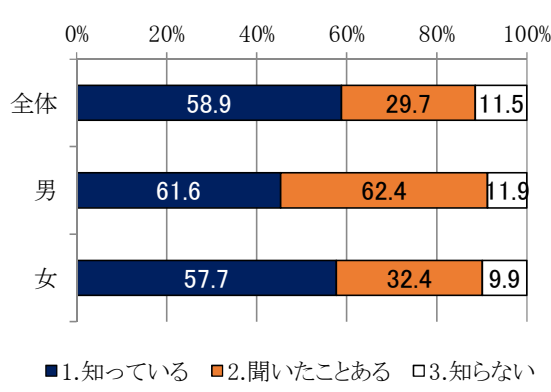
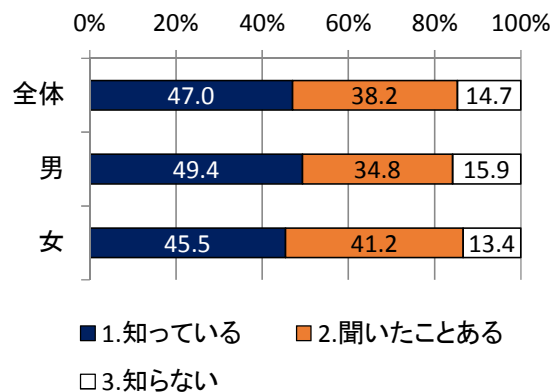
鳥取県調査結果に比べると、「知らない」と答えた方の割合が少し高くなっています。

自由意見で、「外で働くことだけが「働く」ではない」といご意見をいただいています。

男女共同参画が、男性も女性も一緒に外で働くことができることを目指しているのではなく、それぞれの考えや希望を、性別による障害なくかなえられる社会を目指している、ということを理解していただく必要があります。

凡例: 1位 2位 (単位: %)

回答割合(%)	性別			年齢							
	全体	男	女	18～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳代	60歳以上
1.知っている	47.0	49.4	45.5	46.7	0.0	37.5	35.7	38.5	64.7	76.5	42.5
2.聞いたことある	38.2	34.8	41.2	33.3	50.0	37.5	50.0	38.5	35.3	21.6	41.6
3.知らない	14.7	15.9	13.4	20.0	50.0	25.0	14.3	23.1	0.0	2.0	16.0



平成17年伯耆町調査

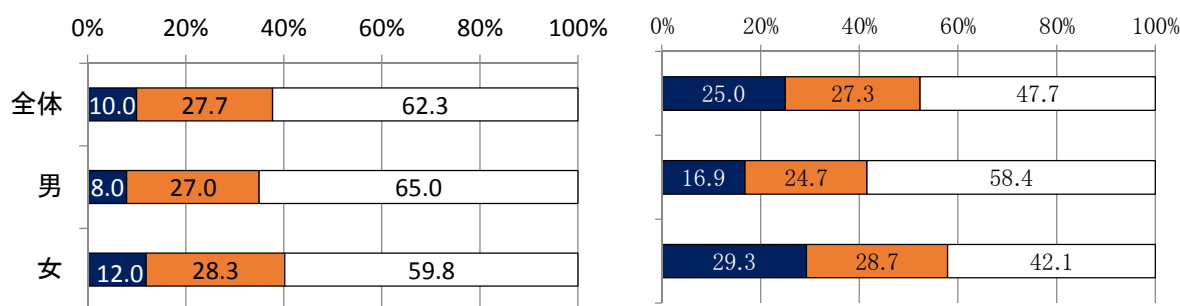
『鳥取県男女共同参画センター』

全体では、60%を超える方が「知らない」と回答しており、特に、18～34歳までの方では、80%を超える方が「知らない」と回答しています。平成12年に設置された施設ではありますが、平成17年度伯耆町調査のときよりも「知らない」と答えた方の割合は高くなっています。

鳥取県中部にあるため、知らない方が多くありますが、相談窓口の一つとして、周知が必要です。

凡例: 1位 2位 (単位:%)

回答割合(%)	合計	性別		年齢							
		全体	男	女	18～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳代
1.知っている	10.0	8.0	12.0	0.0	0.0	0.0	28.6	25.0	18.8	23.5	6.0
2.聞いたことある	27.7	27.0	28.3	20.0	16.7	18.8	14.3	16.7	50.0	25.5	30.0
3.知らない	62.3	65.0	59.8	80.0	83.3	81.3	57.1	58.3	31.3	51.0	64.1



■ 1.知っている ■ 2.聞いたことある □ 3.知らない

平成17年伯耆町調査

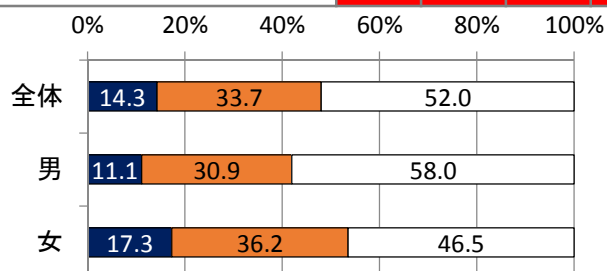
『鳥取県配偶者暴力相談支援センター』

全体では、半数以上の方が「知らない」と回答しています。特に、回収数は6件と少ないですが、25～29歳の方は100%「知らない」と回答しています。「知っている」と答えたのは、50歳代の方の24%が最高で、男性に比べれば女性のほうが割合が高くなっています。

相談窓口の一つとして、周知する必要があります。

凡例: 1位 2位 (単位:%)

回答割合(%)	合計	性別		年齢							
		全体	男	女	18～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳代
1.知っている	14.3	11.1	17.3	13.3	0.0	6.3	7.1	8.3	6.3	24.0	14.7
2.聞いたことある	33.7	30.9	36.2	13.3	0.0	31.3	28.6	16.7	43.8	34.0	36.7
3.知らない	52.0	58.0	46.5	73.3	100.0	62.5	64.3	75.0	50.0	42.0	48.6



■ 1.知っている ■ 2.聞いたことある □ 3.知らない

●男女平等に関する意識

問5. 次にあげる分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。
(それぞれ1つずつに○)

全体では、「平等である」「どちらかと言えば男性のほうが優遇されている」と答えた方が多い結果となりました。それに比べて「どちらかと言えば女性のほうが優遇されている」「女性のほうが非常に優遇されている」と答えた方は、どの分野でも少なくなっています。

項目別で見ると、「法律や制度」「町内会や地域活動の場」「家庭生活」では、「平等である」と答えた方が多く、「政治や行政の施策・方針の決定の場」「社会通念・習慣やしきたりなどで」「職場」では、「平等である」と答えた方が少ない結果となりました。。「学校教育」では、全体で「平等である」と回答した方が67.8%、どちらかが非常に優遇されていると回答した方が0.6%という結果となりました。

鳥取県調査結果に比べると、「学校教育」以外の全ての項目で、「平等である」と回答した方が多く、特に「政治や行政の施策・方針の決定の場」「社会通念・習慣やしきたりなどで」で、伯耆町の今回調査の方が10%以上高くなっています。しかし、「学校教育」では、「平等である」と答えた方が、鳥取県調査結果に比べ7.5%低い結果となっており、「わからない」と答えた方の割合が鳥取県の調査結果に比べ9.7%高くなっています。

全体では、「学校教育」における平等感が大変高い結果となりました。鳥取県の調査結果に比べて「学校教育」の「平等である」の割合が低く、「わからない」の割合が高いのは、60歳以上の方の回収率が高く、学校の状況がわかりにくいためだと推測されます。

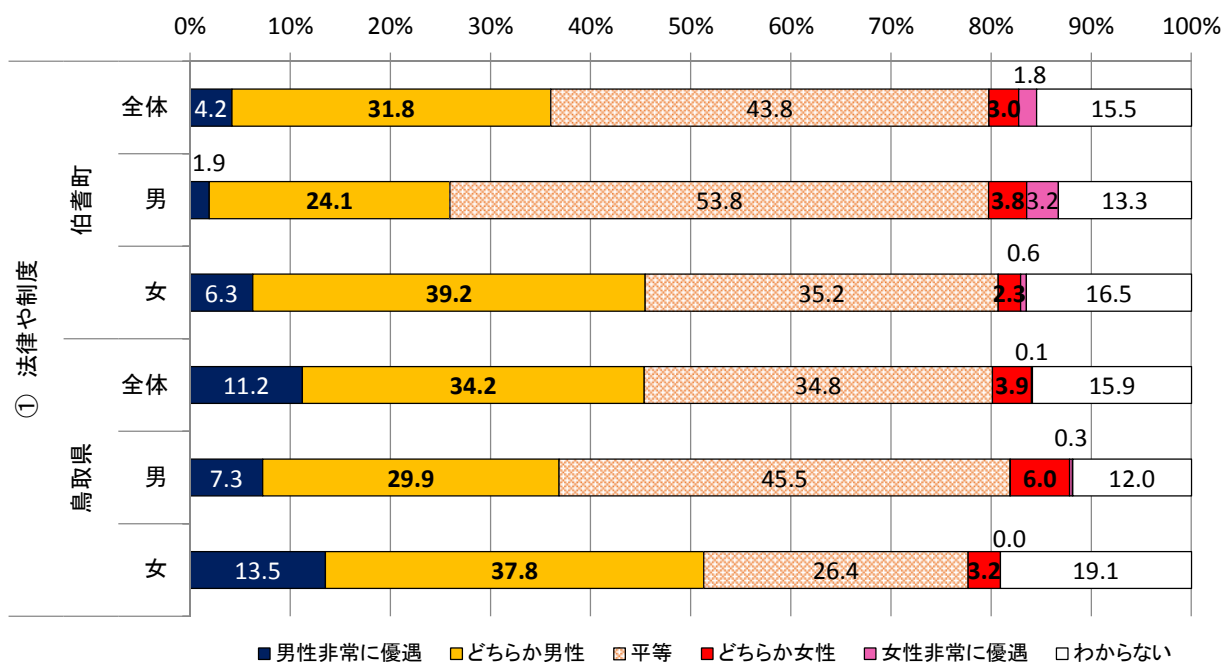
鳥取県の調査結果に比べると平等感が高いですが、「政治や行政の施策・方針の決定の場」「社会通念、習慣やしきたりなどで」「職場」で平等感が低い結果となりました。

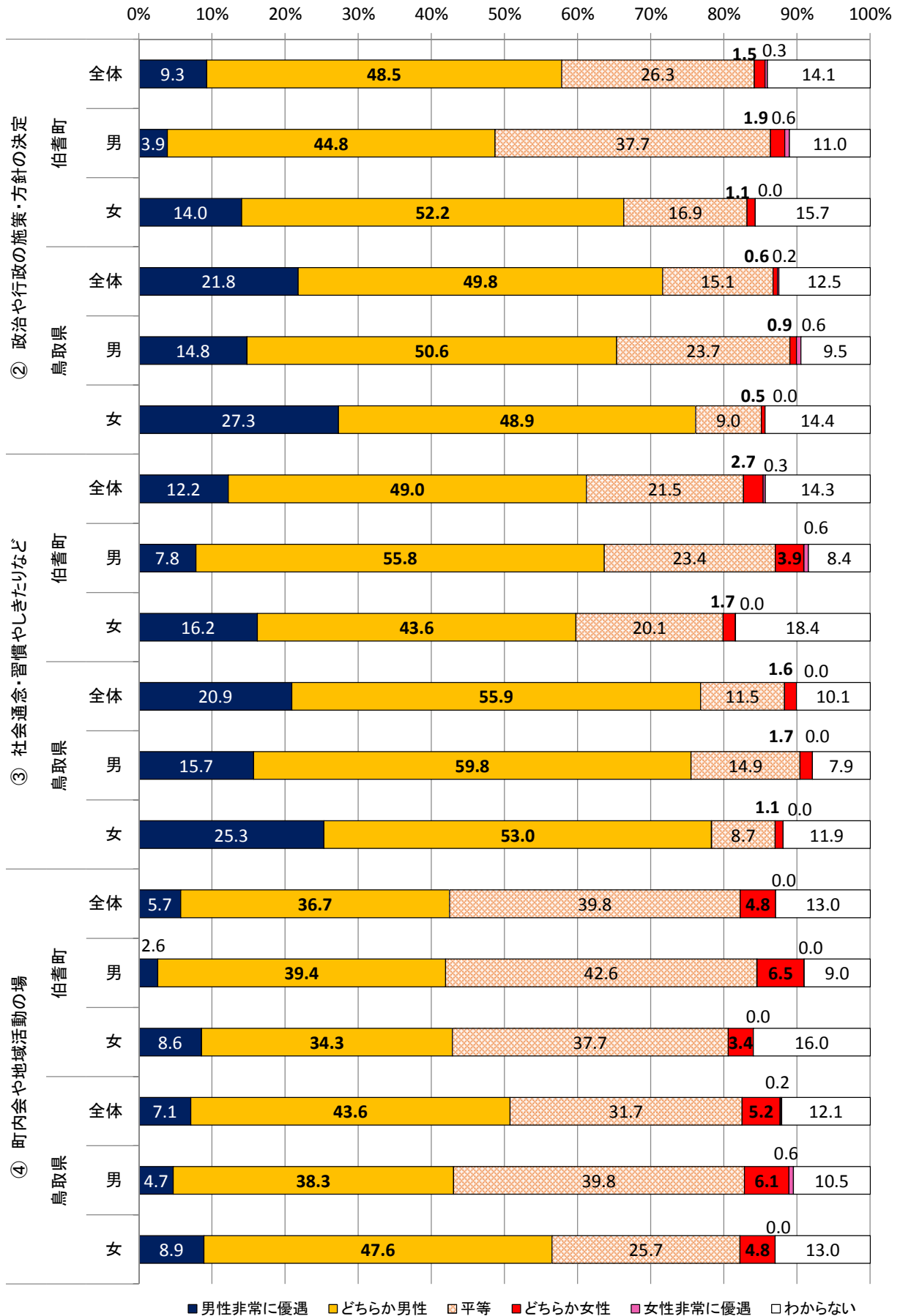
社会通念や習慣やしきたりを急激に変化させるのは難しいですが、行政での施策・方針の決定の場や職場での平等感を高める行動が、社会通念、習慣やしきたりを少しずつ変化させていくものと考えられます。

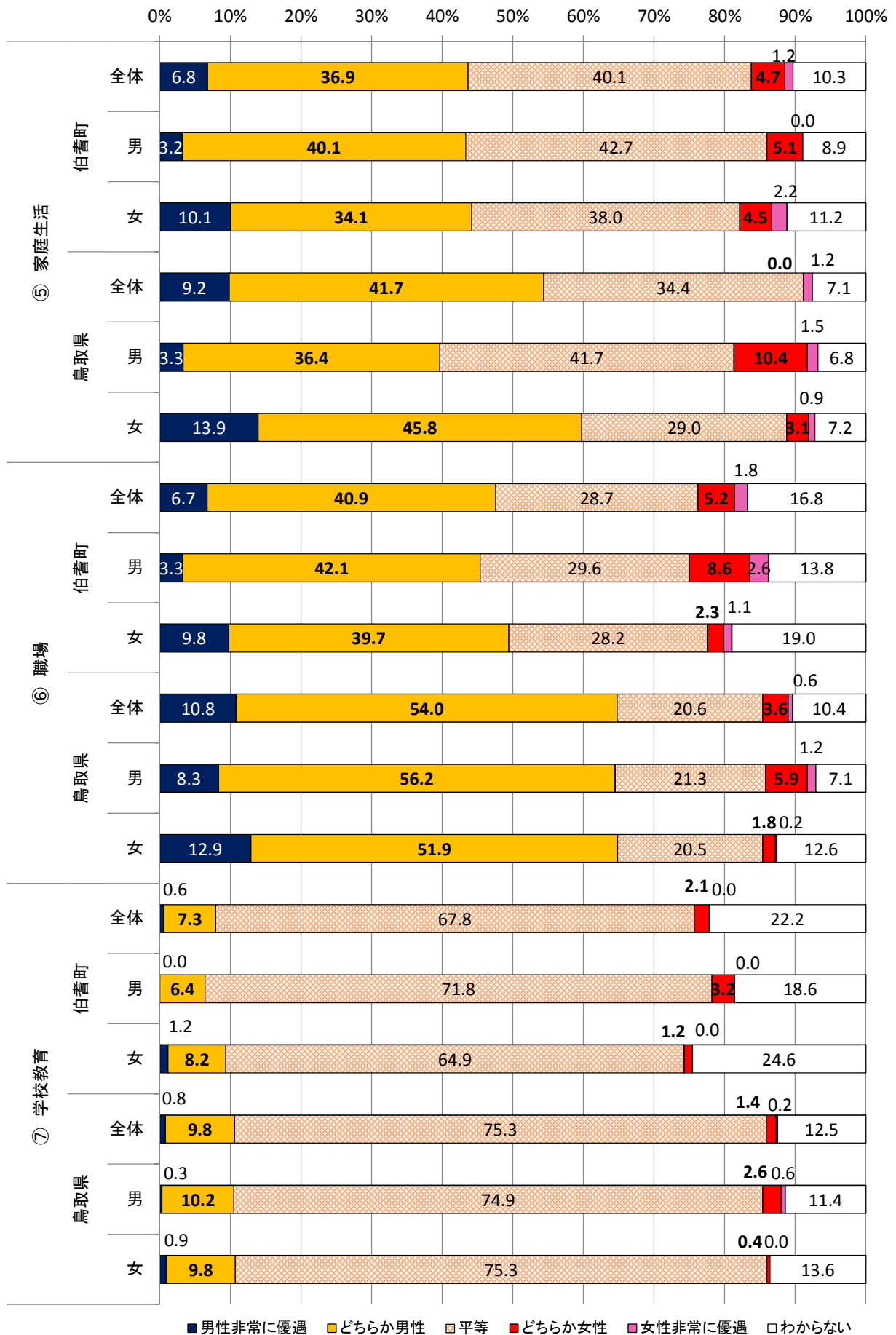
回答割合(%)		凡例:					1位	2位
		に男 優性 遇の さほ うが い非 常	れ男ど て性ち いのら るか がと 優言 遇え さば	平 等 で あ る	れ女ど て性ち いのら るか がと 優言 遇え さば	に女 優性 遇の さほ うが い非 常	わ か ら な い	
① 法律や制度の上	全体	4.2	31.8	43.8	3.0	1.8	15.5	
	男	1.9	24.1	53.8	3.8	3.2	13.3	
	女	6.3	39.2	35.2	2.3	0.6	16.5	
② 政治や行政の施策・ 方針の決定の場	全体	9.3	48.5	26.3	1.5	0.3	14.1	
	男	3.9	44.8	37.7	1.9	0.6	11.0	
	女	14.0	52.2	16.9	1.1	0.0	15.7	

問5. 次にあげる分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。（つづき）
（それぞれ1つずつに○）

回答割合(%)		凡例:					
		に男 優性 のほ うが 非 常	れ男 ど 性 の ら か と 言 え ば	平 等 で あ る	れ女 ど 性 の ら か と 言 え ば	に女 優性 のほ うが 非 常	わ か ら な い
③ 社会通念・習慣やしきたりなどで	全体	12.2	49.0	21.5	2.7	0.3	14.3
	男	7.8	55.8	23.4	3.9	0.6	8.4
	女	16.2	43.6	20.1	1.7	0.0	18.4
④ 町内会や地域活動の場	全体	5.7	36.7	39.8	4.8	0.0	13.0
	男	2.6	39.4	42.6	6.5	0.0	9.0
	女	8.6	34.3	37.7	3.4	0.0	16.0
⑤ 家庭生活	全体	6.8	36.9	40.1	4.7	1.2	10.3
	男	3.2	40.1	42.7	5.1	0.0	8.9
	女	10.1	34.1	38.0	4.5	2.2	11.2
⑥ 職場	全体	6.7	40.9	28.7	5.2	1.8	16.8
	男	3.3	42.1	29.6	8.6	2.6	13.8
	女	9.8	39.7	28.2	2.3	1.1	19.0
⑦ 学校教育	全体	0.6	7.3	67.8	2.1	0.0	22.2
	男	0.0	6.4	71.8	3.2	0.0	18.6
	女	1.2	8.2	64.9	1.2	0.0	24.6







問6. あなたは、「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という考え方について、どう思いますか。（1つだけに○）

全体では、「どちらがどちらでもいい」と答えた割合が最も高くなっており、全年代においても同様です。特に18～24歳で、7割以上の方が「どちらがどちらでもいい」と答えています。ただし、「どちらがどちらでもいい」という回答は、深く考えることなくどうでもいい、と考える方と、それぞれの家庭の状況により家族の合意の上ならどちらが働いてもいい、と考える方の両方が答える可能性があるため、その真意はわかりません。

今回調査の「どちらがどちらでもいい」「その他」、前回調査の「不明」を除いて今回と前回は比較すると、全体では「賛成」「どちらかといえば賛成」の賛成傾向の割合が、「どちらかといえば反対」「反対」の反対傾向の割合に比べて、高くなっています。

男性では、年代別で見ると、34歳以下では、反対傾向が前回51.7%だったのが今回87.5%と大幅に反対傾向が高くなっています。35歳～59歳では、反対傾向が前回60.8%だったのが今回35.0%と、大幅に反対傾向が低くなっています。60歳以上でも、前回より今回のほうが反対傾向が低くなっています。

女性では、34歳以下では、反対傾向が前回57.8%だったのが今回100%と大きく変化しています。35～59歳では、反対傾向が前回61.7%だったのが今回62.5%とあまり変化がありません。60歳以上では、反対傾向が前回28.5%が今回41.1%と、反対傾向が高くなっています。

34歳以下の男女で、「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という考え方への反対傾向の回答が前回に比べ大幅に高くなっていることから、若い世代での男女共同参画の意識は高まっていることが推測されます。

しかし、35～59歳の男性では反対傾向が大幅に低くなり、女性では、反対傾向が微増となっていることから、この世代での男女共同参画の意識が後退していることが推測されます。

60歳以上では、男性は反対傾向が低くなり、女性では高くなっています。

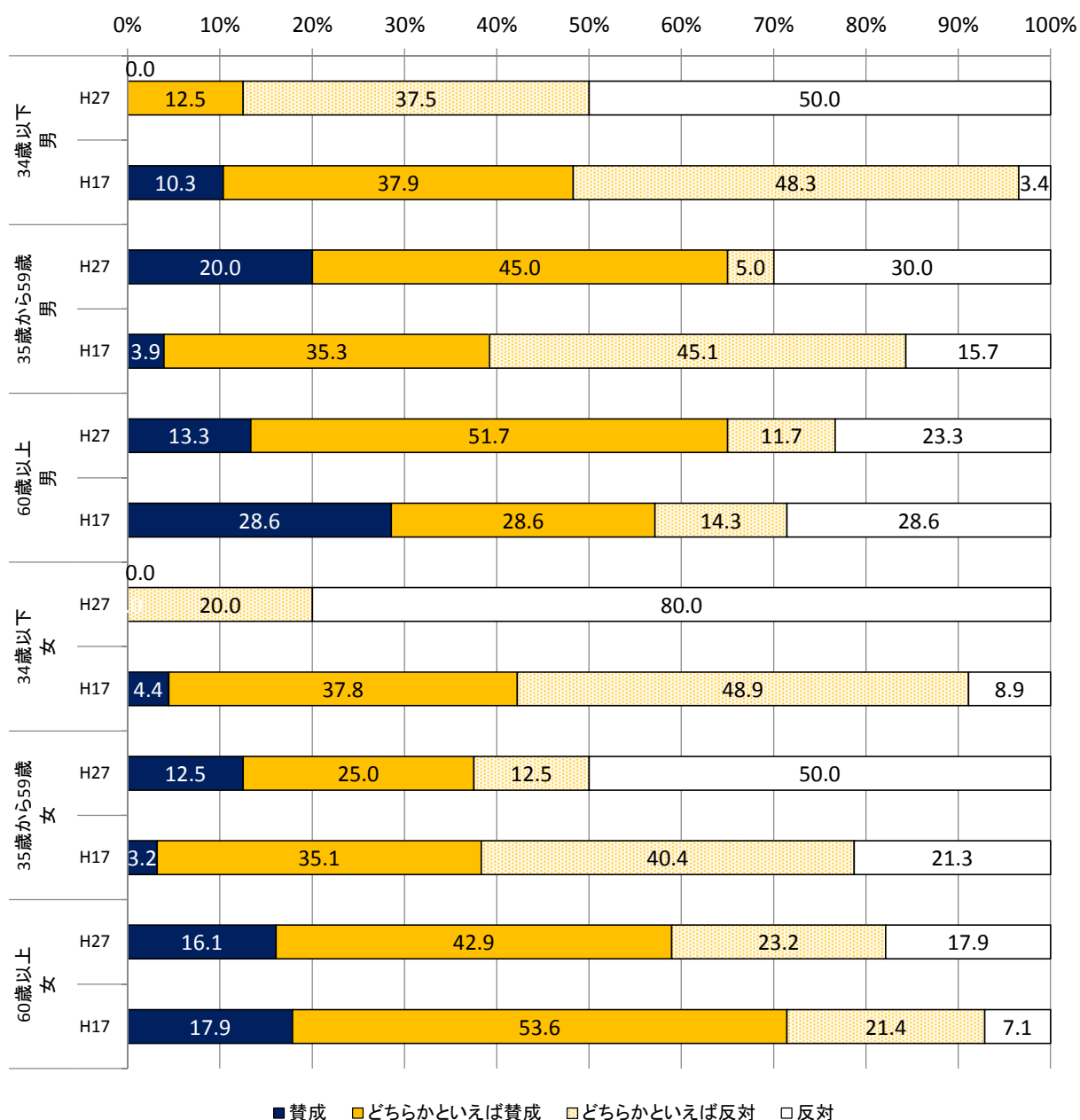
特に35歳以上の男性の男女共同参画意識の向上を図る施策が必要です。

凡例: 1位 2位 3位 (単位:%)

回答割合(%)	合計	性別		年齢							
	全体	男	女	18~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50歳代	60歳以上
1.賛成	6.9	7.3	6.6	0.0	0.0	0.0	14.3	8.3	0.0	7.8	7.9
2.どちらかといえば賛成	20.6	25.0	16.4	0.0	0.0	6.3	7.1	16.7	17.6	17.6	25.9
3.どちらかといえば反対	8.3	7.3	9.3	13.3	0.0	12.5	0.0	8.3	5.9	3.9	9.3
4.反対	14.3	14.6	14.2	6.7	33.3	31.3	21.4	8.3	17.6	21.6	11.1
5.どちらがどちらでもいい	47.7	43.9	50.8	73.3	66.7	50.0	42.9	50.0	52.9	45.1	45.4
6.その他	2.3	1.8	2.7	6.7	0.0	0.0	14.3	8.3	5.9	3.9	0.5

【「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という考え方】

■ どちらでもいい、その他、不明を除いたグラフ



問9. 女性の働きかたについて、あなたはどのように思いますか。

【理想】

全体及び男女別で、「一時的にやめる」が最も高く、「仕事を続ける」が2番目に高く、「出産まで」が3番目に高い結果となっています。

年代別に見ると、40～49歳では、「出産まで」も高い結果となっています。

「仕事をもたない」を選んだのは、40～44歳、50歳以上だけでした。

【現実】

全体及び男女別で、「仕事を続けた」が最も高く、「一時的にやめた」が2番目に高くなっています。25～34歳、40～44歳、50歳代では、「出産まで」も比較的高い結果となっています。

【理想×現実】

理想で「仕事を続ける」と回答した方のうち、現実では男性は63.6%が、女性は60.3%が仕事を続けています。年代別で見ると、35～39歳、45歳以上で高い割合で理想と現実が一致しています。

理想で「一時的にやめる」と回答した方のうち、現実では男性は44.6%が、女性は37.7%が一時的にやめて、仕事に復帰しています。年代別で見ると、25歳以上で高い割合で理想と現実が一致しています。

理想で「結婚するまで」と回答した方で、現実も「結婚するまで」となったのは、60歳以上のみで、35～39歳で7.1%、50歳代で2.0%の方々は、理想がかなわなかったこととなりました。

理想で「出産まで」と回答した方で、現実も「出産まで」となったのは、30～34歳で100%、40～44歳で66.7%、50歳代で40.0%に対し、35～39歳、45～49歳では0%と、理想がかなわなかったこととなりました。

働いていない主な理由で、「家族が望まない」と回答した方がなかったことから、働き方についての考え方について、男性と女性の考え方にほとんど差はなく、理想がかなっている割合が高い結果となりました。

一方、理想と現実が全く一致しなかった年代・項目があります。60歳未満の女性で、理想は「結婚するまで」と回答し、現実と一致した方は0%でした。また、理想で「出産するまで」と回答し、現実と一致した方は、35～39歳45～49歳で0%でした。

理想で「結婚まで」または「出産まで」とし、現実と一致しなかった女性の、問15で男女が平等に働くために特に重要と思われる改革についての回答は、「時間外勤務をなくしたり、短時間労働、フレックスタイム制度の導入」「職場で男性が主要な仕事をし、女性は補助的な仕事といった誤った認識を改める」「出産・育児・介護休暇など、休暇制度を利用しやすい雰囲気づくり」を挙げています。

(A)「理想」はどうか(どうでしたか)。(1つだけに○)

凡例: 1位 2位 3位 (単位:%)

回答割合(%)	合計	性別		年齢							
	全体	男	女	18~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50歳代	60歳以上
1.仕事を続ける	31.8	28.9	34.8	6.7	16.7	50.0	21.4	25.0	12.5	39.2	33.5
2.一時的にやめる	45.2	48.7	42.5	53.3	83.3	43.8	42.9	16.7	62.5	41.2	45.3
3.結婚するまで	4.5	3.9	4.4	6.7	0.0	0.0	7.1	0.0	0.0	2.0	5.9
4.出産まで	12.5	9.9	14.9	13.3	0.0	6.3	14.3	25.0	12.5	9.8	13.3
5.仕事もたない	0.9	1.3	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	8.3	0.0	2.0	0.5
6.その他	5.1	7.2	2.8	20.0	0.0	0.0	14.3	25.0	12.5	5.9	1.5

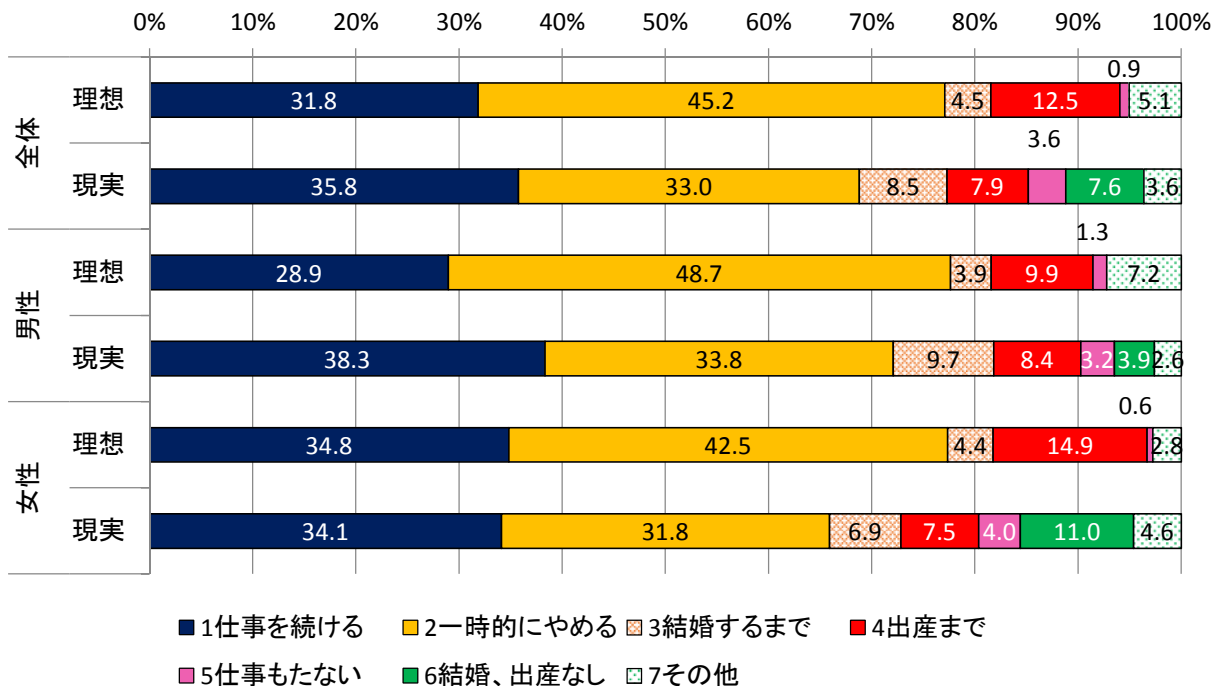
(B)「現実」ではどうか(どうでしたか)。(男性の方は、配偶者または身の周りの女性の方の状況についてお答えください。)

(1つだけに○)

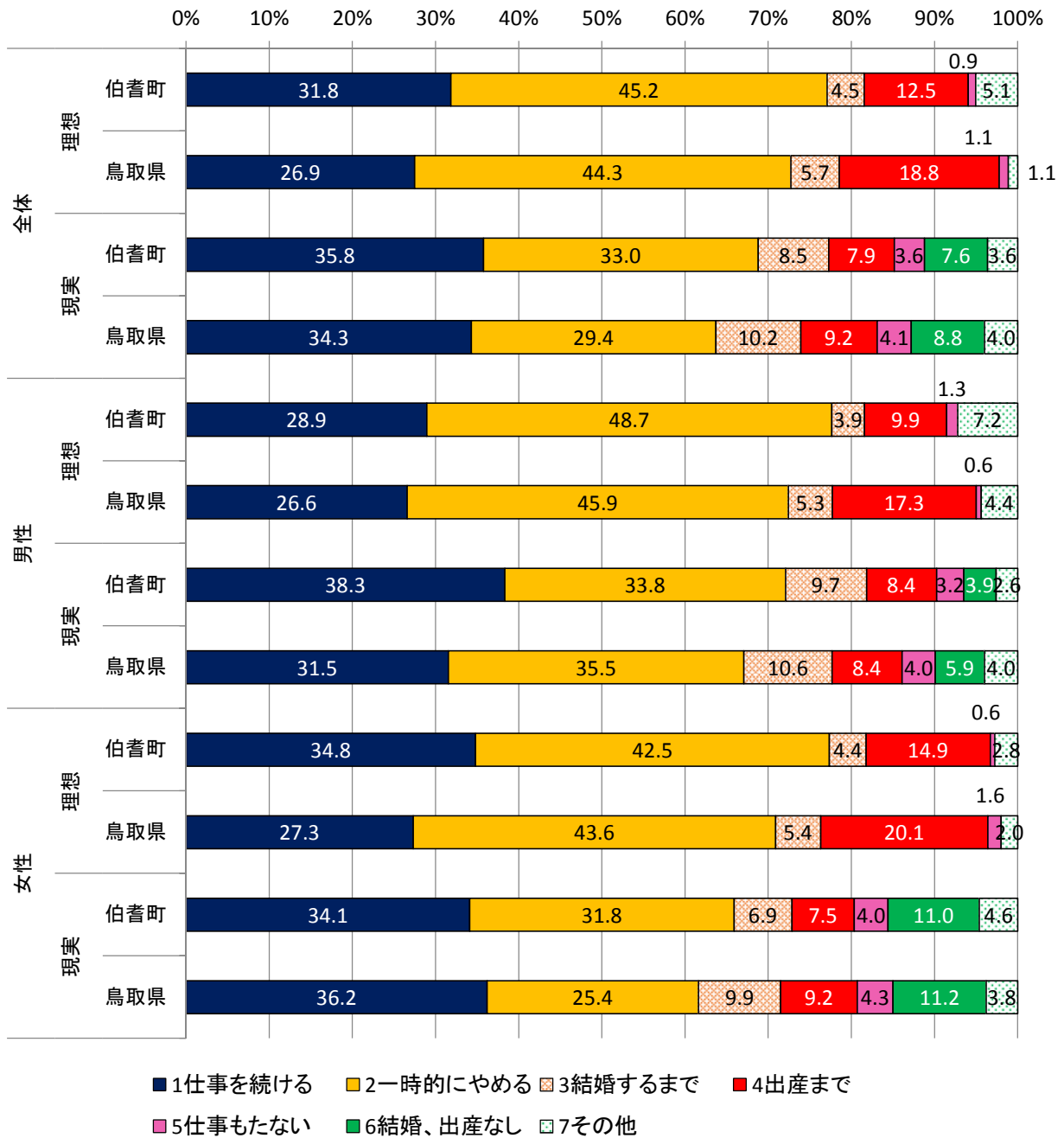
凡例: 1位 2位 3位 (単位:%)

回答割合(%)	合計	性別		年齢							
	全体	男	女	18~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50歳代	60歳以上
1.仕事を続けた	35.8	38.3	34.1	14.3	40.0	31.3	30.8	15.4	25.0	44.0	37.5
2.一時的にやめた	33.0	33.8	31.8	0.0	20.0	37.5	38.5	38.5	43.8	34.0	33.5
3.結婚するまで	8.5	9.7	6.9	7.1	0.0	6.3	0.0	0.0	6.3	2.0	12.0
4.出産まで	7.9	8.4	7.5	0.0	20.0	18.8	7.7	15.4	6.3	8.0	7.0
5.仕事もってない	3.6	3.2	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.7	0.0	4.0	4.5
6.結婚、出産なし	7.6	3.9	11.0	64.3	20.0	6.3	23.1	15.4	12.5	6.0	2.0
7.その他	3.6	2.6	4.6	14.3	0.0	0.0	0.0	7.7	6.3	2.0	3.5

【女性の働きかた 理想と現実】



【女性の働きかた 理想と現実（鳥取県調査と対比）】



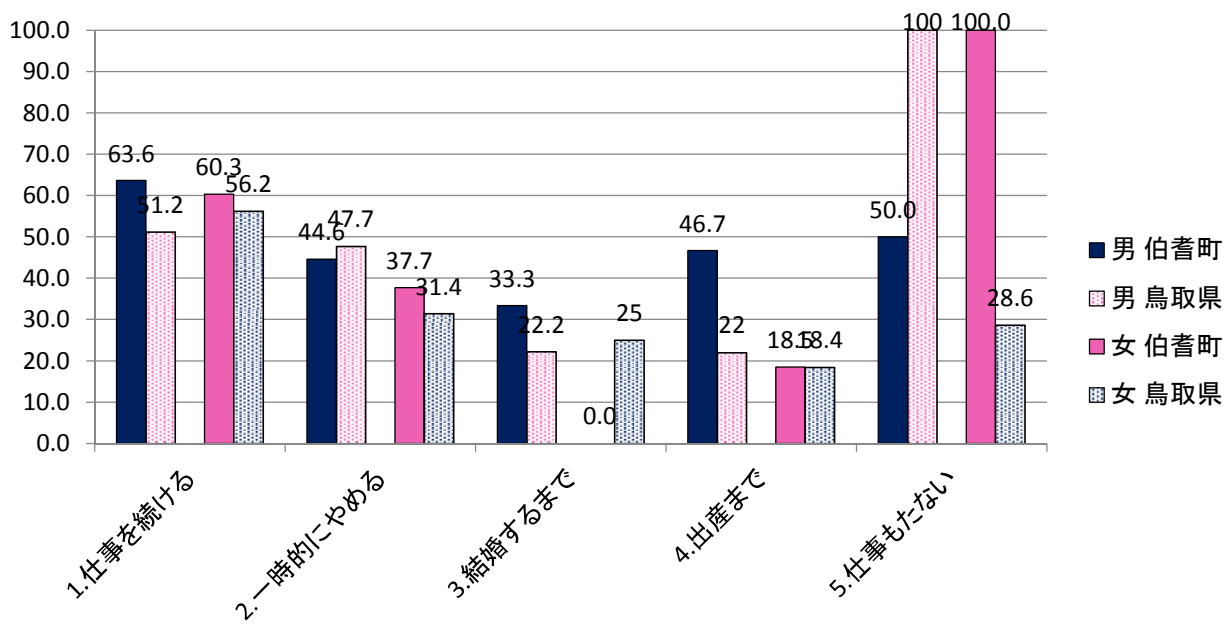
参 考

フレックスタイム制度とは、就業規則で定めるなどして、労働者が自由に始業・就業時刻を決定することができる制度で、労働者にとっては、仕事と個人生活の調和を図ることができ、使用者にとっては、会議などの時間帯にあわせて出勤時間を変更し、従業員の出席を確保できるなどのメリットがあります。

理想と現実が一致した割合

凡例: 1位 2位 3位 (単位:%)

回答割合(%)	合計	性別		年齢							
	全体	男	女	18~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50歳代	60歳以上
1.仕事を続ける	61.7	63.6	60.3	0.0	0.0	37.5	66.7	33.3	50.0	75.0	63.2
2.一時的にやめる	41.4	44.6	37.7	0.0	20.0	42.9	66.7	50.0	50.0	47.6	42.4
3.結婚するまで	20.0	33.3	0.0	0.0	-	-	0.0	-	-	0.0	25.0
4.出産まで	28.6	46.7	18.5	0.0	-	100.0	0.0	66.7	0.0	40.0	25.9
5.仕事もたない	66.7	50.0	100.0	-	-	-	-	100.0	-	100.0	0.0



●男女共同参画社会について

問10. 政治や行政、自治会や町内会において、政策の企画や方針を決める場に女性の参画が少ない理由はなんだと思いますか。（3つ以内に○）

全体及び男女別で、「家事、子育て、介護の負担が大きい（家事等の負担）」が最も高くなっています。続いて高いのは、「女性自身の積極性が不十分であるため（女性の積極性）」「男性優位の組織運営のため（男性優位）」「女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ないため（意識する人が少ない）」が高い結果となりました。

鳥取県と比較すると、「家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識のため（性差別の意識）」「男性優位」「家族の支援・協力が得られないため（家族の支援）」「家事等の負担」「意識する人が少ない」の割合が低く、「女性の能力の開発の機会が不十分であるため（女性の能力開発）」「女性の活動を支援するネットワーク等の組織が不足しているため（ネットワーク）」「女性の積極性」が高くなっています。この傾向は、女性だけで見ると、「女性の能力開発」の結果を除いて全体と一致しています。

男女別に見ると、男性は「男性優位」と回答する割合が2番目に高く、女性は「女性の積極性」と回答する割合が2番目に高い結果となりました。

政治や行政、自治会や町内会において、政策や企画や方針を決める場に女性の参画が少ない理由は、全体では「家事等の負担」が主な理由と考えられていますが、男女別に見ると、男性は「男性優位」、女性は「女性の積極性」を理由に考える割合が高いことから、男性は男性に女性は女性自身に理由があると認識していることが推測されます。

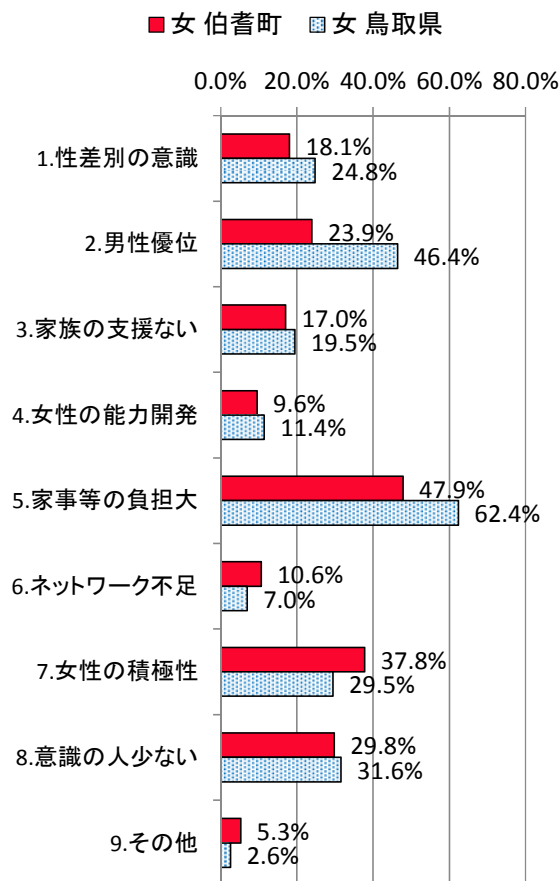
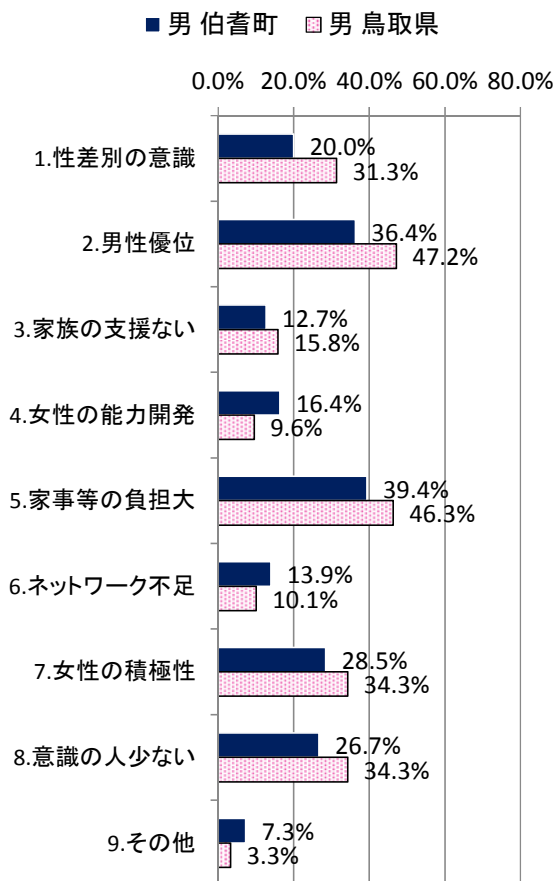
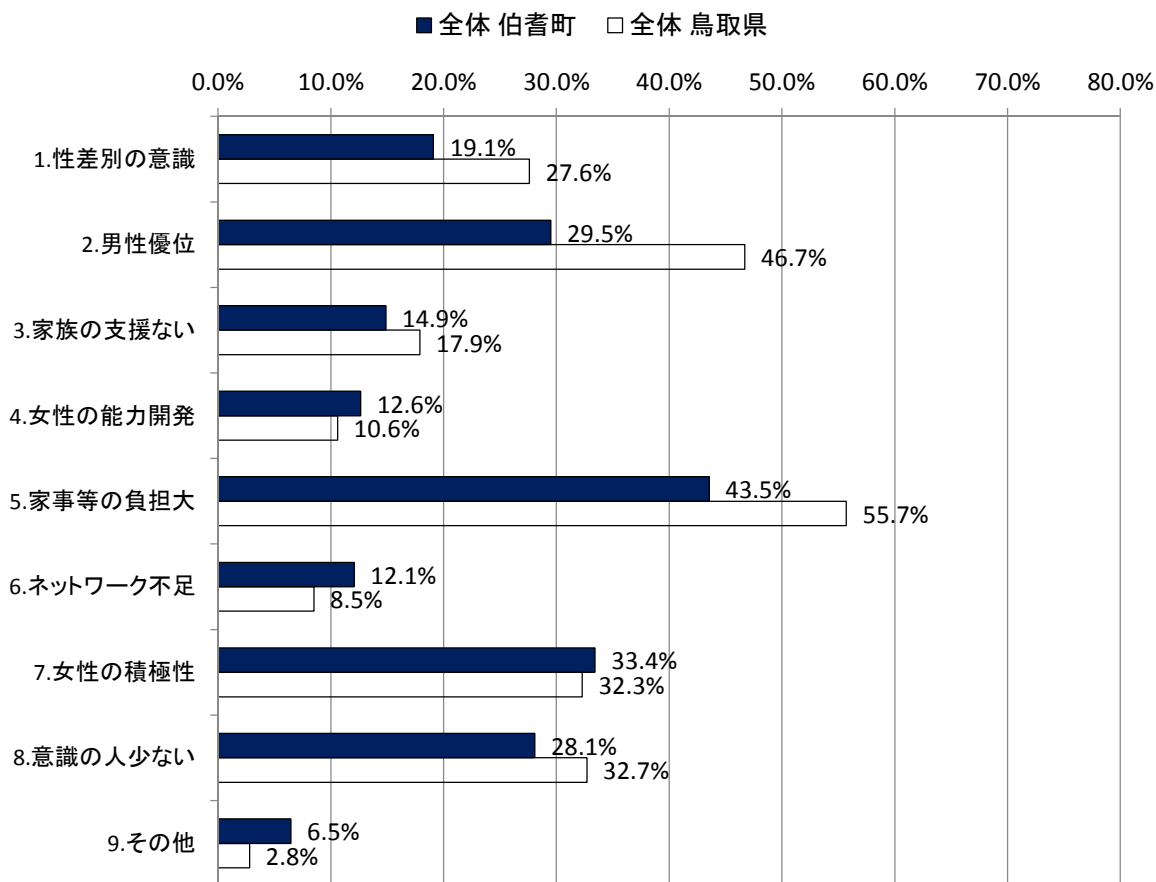
鳥取県調査結果と比べても、支援組織や女性自身に理由があると認識している割合が高く、自己改革の受け入れ態勢ができていない方が多くあると推測できます。

男女共同参画の啓発活動と審議会等への女性の起用を推進する必要があります。

凡例: 1位 2位 3位 (単位:%)

回答割合(%)	合計	性別		年齢							
	全体	男	女	18～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳代	60歳以上
1.性差別の意識	19.1	20.0	18.1	20.0	50.0	12.5	50.0	23.1	29.4	17.6	15.8
2.男性優位	29.5	36.4	23.9	20.0	0.0	31.3	35.7	53.8	41.2	33.3	27.6
3.家族の支援ない	14.9	12.7	17.0	0.0	0.0	12.5	7.1	23.1	17.6	21.6	14.9
4.女性の能力開発	12.6	16.4	9.6	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0	11.8	9.8	16.3
5.家事等の負担大	43.5	39.4	47.9	73.3	66.7	50.0	50.0	38.5	47.1	52.9	38.0
6.ネットワーク不足	12.1	13.9	10.6	0.0	0.0	12.5	7.1	7.7	5.9	11.8	14.0
7.女性の積極性	33.4	28.5	37.8	26.7	16.7	18.8	14.3	46.2	17.6	51.0	33.5
8.意識の人数少ない	28.1	26.7	29.8	20.0	16.7	37.5	14.3	0.0	23.5	23.5	32.6
9.その他	6.5	7.3	5.3	13.3	0.0	12.5	21.4	15.4	5.9	7.8	3.6

【政策の企画や方針を決める場に女性の参画が少ない理由】



●地域、家庭、職場等における意識、考え方

問 1 1. あなたの社会参加、地域活動に対する状況と考えを伺います。（それぞれ1つずつに○）

前回との比較を男女別に見ると、男性では、「消防団活動」以外の項目で、「今後できる範囲で参加したい」が減り、「参加したくない」が高くなっています。また、「文化活動」「政策決定」以外では、「今後積極的に参加したい」が高くなっています。

「現在リーダーとして参加している」「現在リーダー以外で参加している」「今後積極的に参加したい」「今後できる範囲で参加したい」の参加傾向、「参加したいが出来ない」「参加したくない」の不参加傾向で見ると、「自主防災活動」で参加傾向が前回よりも高くなり、「PTA子ども会」「青少年育成活動」で不参加傾向が前回よりも高くなっています。

女性では、「青少年育成活動」「ボランティア活動」「政策決定」以外で「今後できる範囲で参加したい」が高くなっています。「地域行事」「PTA子ども会活動」「ボランティア活動」「地域づくり活動」「政策決定」「自主防災活動」で「現在リーダーとして参加している」が高くなっています。参加傾向、不参加傾向で見ると、「地域行事」「文化活動」「地域づくり」「自主防災活動」で参加傾向が前回よりも高くなり、「PTA子ども会活動」「青少年育成活動」で不参加傾向が前回よりも高くなっています。

男性の社会参加、地域活動に対する状況と考え方について、全般的に前回調査よりも参加傾向が低くなり、不参加傾向が高くなっています。

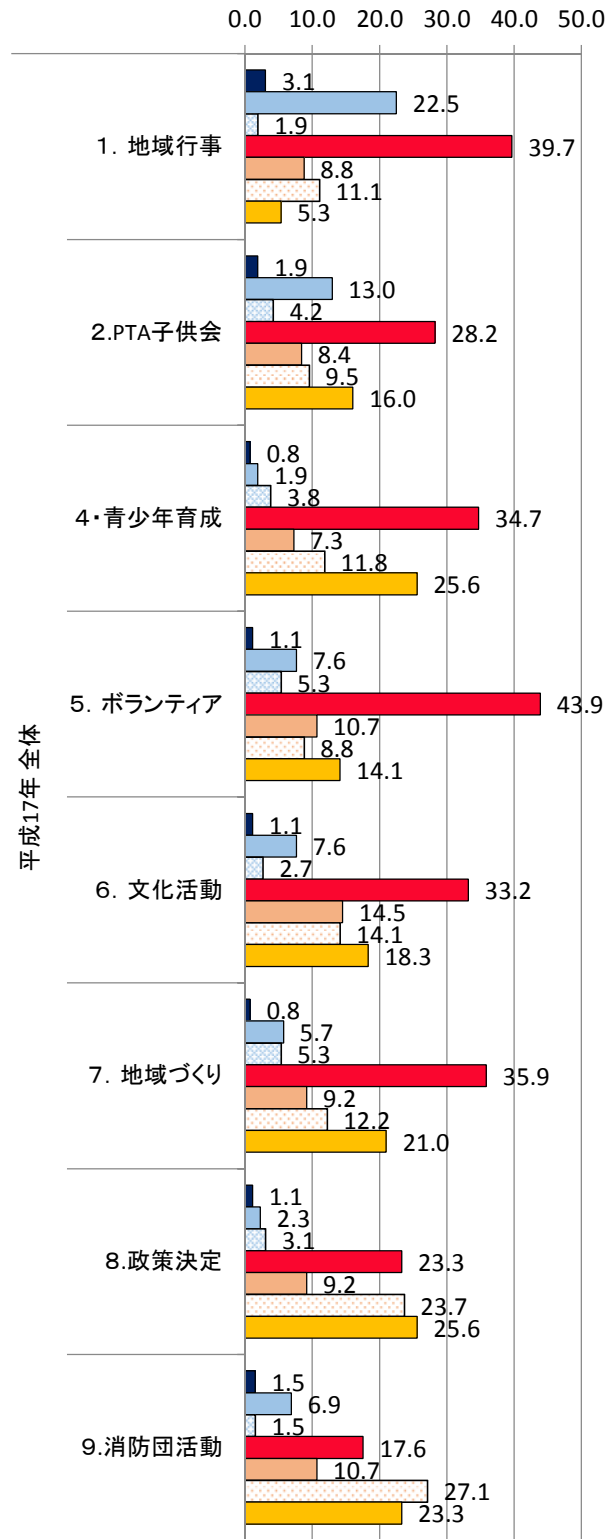
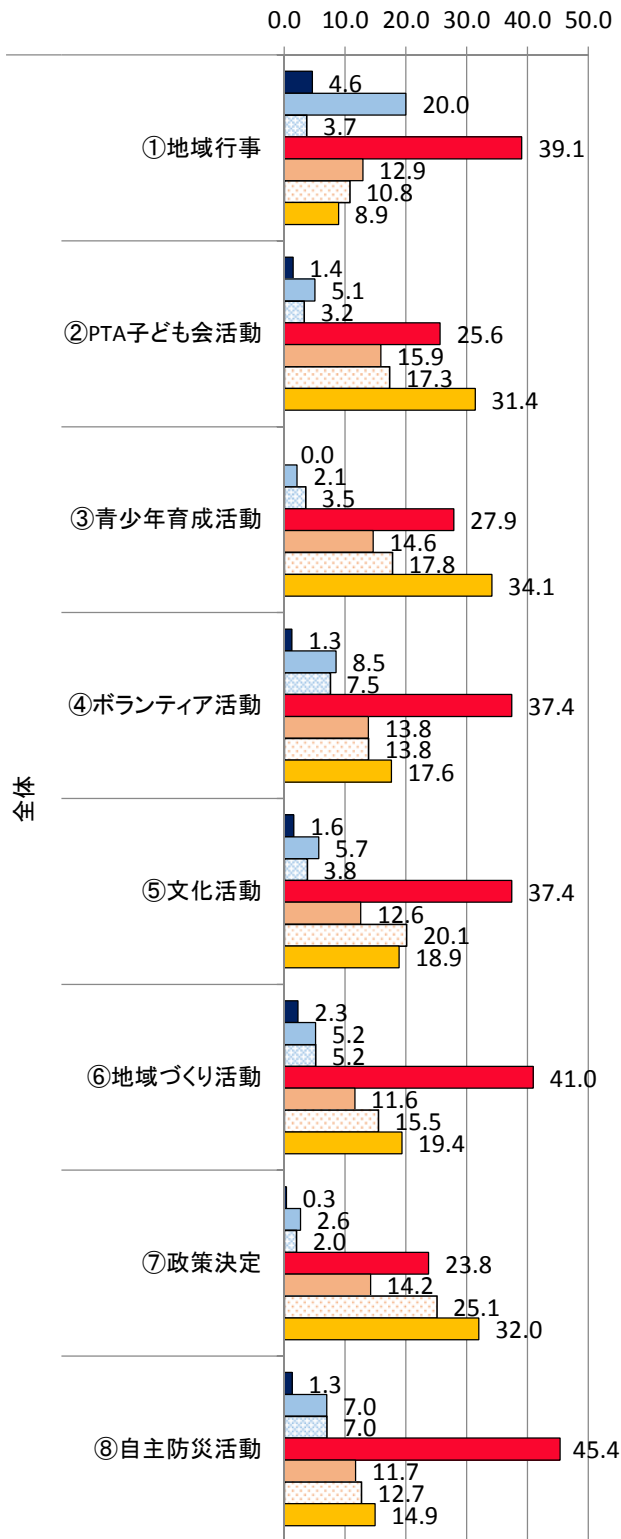
男性は「自主防災活動」、女性は「地域行事」「文化活動」「地域づくり」「自主防災活動」で参加傾向が前回よりも高くなっていますが、男性も女性も「PTA子ども会活動」「青少年育成活動」で不参加傾向が前回よりも高くなっています。

年代別に見ると、「PTA子ども会活動」「青少年育成活動」では、49歳未満の方の参加傾向が前回調査に比べ低くなっていて、50歳代で少し高くなっています。

「社会参加」「地域活動」に関しては、女性だけに偏らない男女共同参画の必要性を啓発する必要があります。

		凡例:						
		1位	2位	3位	(単位:%)			
		るし現 て在 参加リ してー いと	る外現 で在 参加リ してー い以	加今 した後 たい積 極的 に参	で今 参加後 した出 たい来 る範 囲	来参 ない加 いたし たいが 出	参 加 し た く な い	わ か ら な い
全体	①地域行事	4.6	20.0	3.7	39.1	12.9	10.8	8.9
	②PTA子ども会活動	1.4	5.1	3.2	25.6	15.9	17.3	31.4
	③青少年育成活動	0.0	2.1	3.5	27.9	14.6	17.8	34.1
	④ボランティア活動	1.3	8.5	7.5	37.4	13.8	13.8	17.6
	⑤文化活動	1.6	5.7	3.8	37.4	12.6	20.1	18.9
	⑥地域づくり活動	2.3	5.2	5.2	41.0	11.6	15.5	19.4
	⑦政策決定	0.3	2.6	2.0	23.8	14.2	25.1	32.0
	⑧自主防災活動	1.3	7.0	7.0	45.4	11.7	12.7	14.9
男性	①地域行事	6.4	25.6	4.5	34.0	12.2	9.0	8.3
	②PTA子ども会活動	0.0	5.1	5.8	23.9	17.4	15.2	32.6
	③青少年育成活動	0.0	2.1	5.6	28.9	15.5	15.5	32.4
	④ボランティア活動	1.3	7.9	8.6	37.5	11.8	15.1	17.8
	⑤文化活動	1.3	4.0	3.4	36.9	13.4	20.8	20.1
	⑥地域づくり活動	2.6	7.9	7.2	39.5	11.2	14.5	17.1
	⑦政策決定	0.0	4.1	4.1	26.4	18.2	23.0	24.3
	⑧自主防災活動	1.3	11.3	8.6	41.7	11.9	10.6	14.6
女性	①地域行事	3.0	15.0	3.0	43.1	13.8	12.6	9.6
	②PTA子ども会活動	2.9	5.1	0.7	27.5	14.5	19.6	29.7
	③青少年育成活動	0.0	2.1	1.4	27.3	14.0	19.6	35.7
	④ボランティア活動	1.2	9.1	6.7	37.2	15.9	12.2	17.7
	⑤文化活動	1.8	7.2	4.2	38.3	12.0	19.2	17.4
	⑥地域づくり活動	1.9	2.6	3.2	42.3	12.2	16.0	21.8
	⑦政策決定	0.7	1.3	0.0	21.6	10.5	26.1	39.9
	⑧自主防災活動	1.2	3.1	5.6	48.1	11.7	14.8	15.4

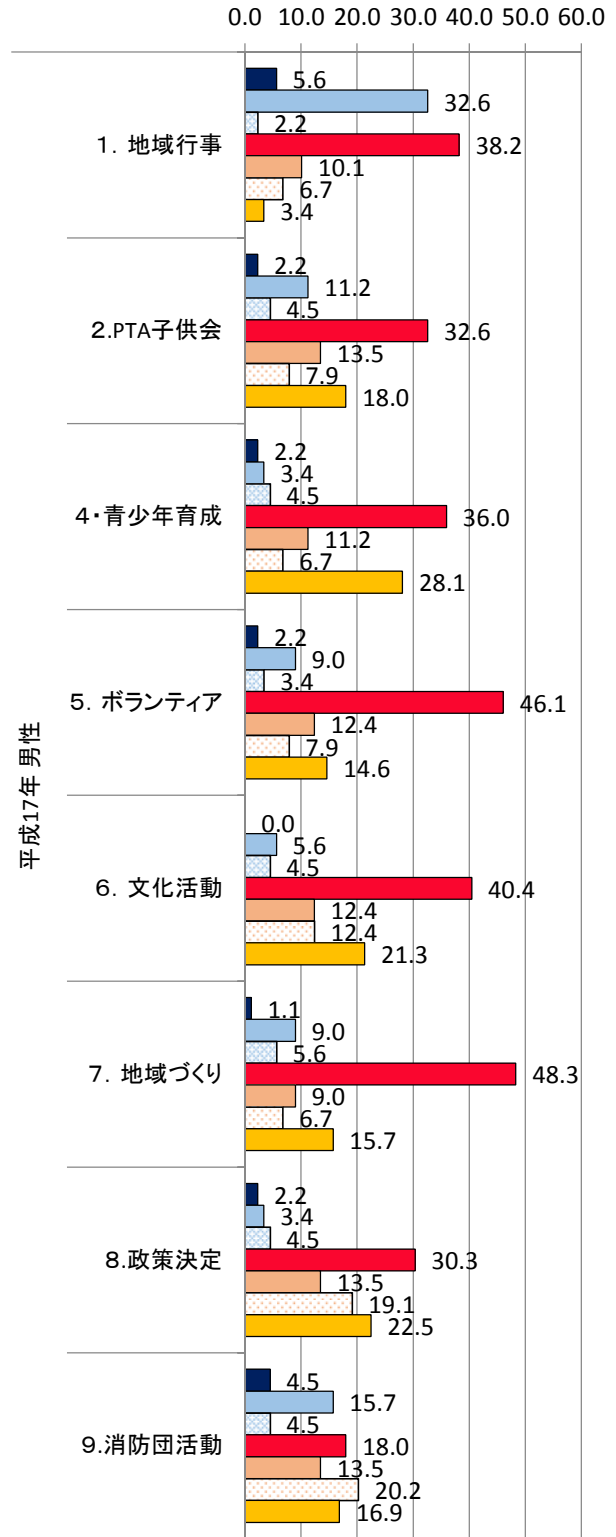
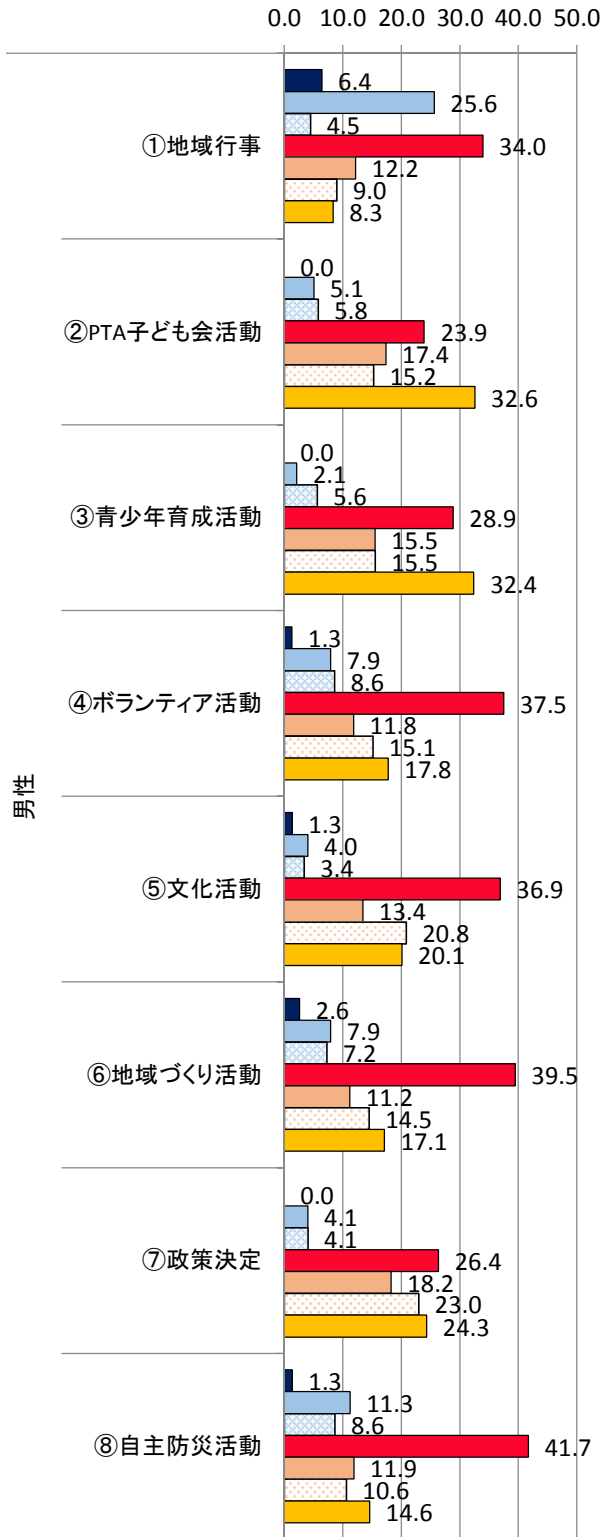
【社会参加、地域活動に対する状況と考え】



- 現在リーダーとして参加している
- 現在リーダー以外で参加している
- 今後積極的に参加したい
- 今後出来る範囲で参加したい
- 参加したいが出来ない
- 参加したくない
- わからない

- 現在リーダーとして参加している
- 現在リーダー以外で参加している
- 今後積極的に参加したい
- 今後出来る範囲で参加したい
- 参加したいが出来ない
- 参加したくない
- わからない

【社会参加、地域活動に対する状況と考え】

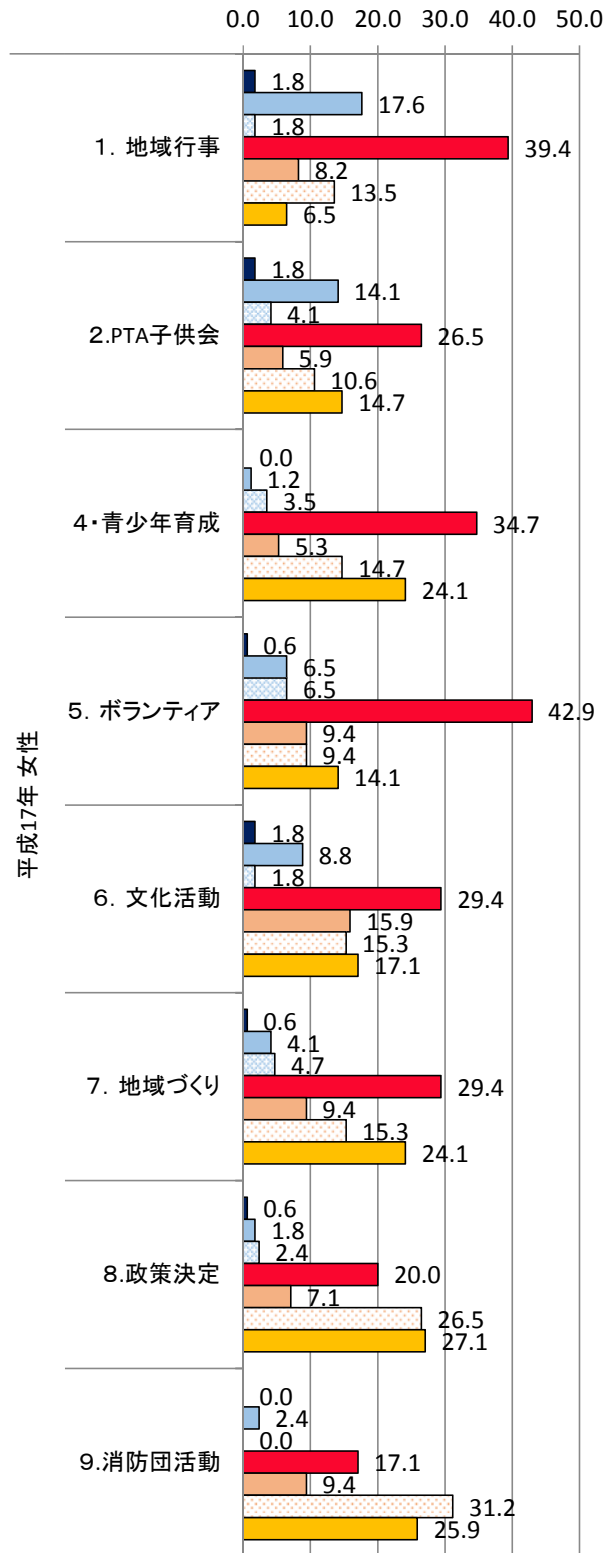
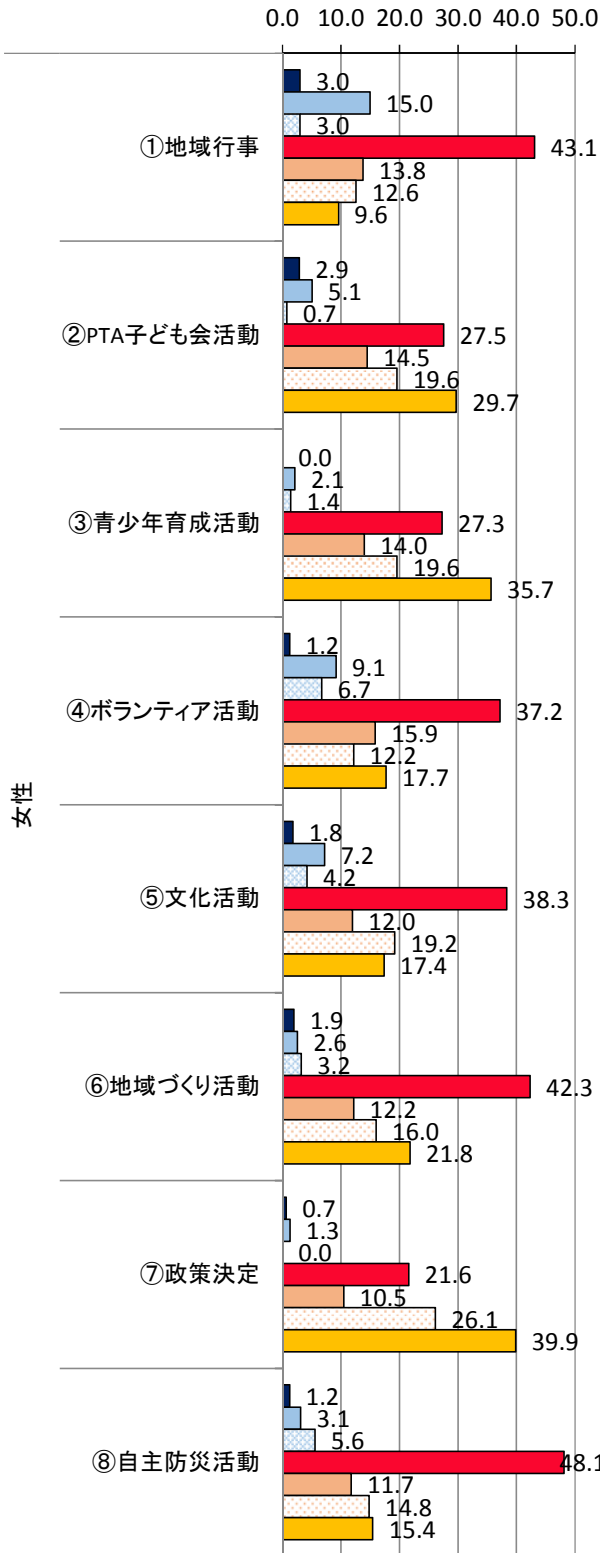


- 現在リーダーとして参加している
- 現在リーダー以外で参加している
- 今後積極的に参加したい
- 今後出来る範囲で参加したい
- 参加したいが出来ない
- 参加したくない
- わからない

- 現在リーダーとして参加している
- 現在リーダー以外で参加している
- 今後積極的に参加したい
- 今後出来る範囲で参加したい
- 参加したいが出来ない
- 参加したくない
- わからない

平成17年伯耆町調査

【社会参加、地域活動に対する状況と考え】



- 現在リーダーとして参加している
- 現在リーダー以外で参加している
- 今後積極的に参加したい
- 今後出来る範囲で参加したい
- 参加したいが出来ない
- 参加したくない
- わからない

- 現在リーダーとして参加している
- 現在リーダー以外で参加している
- 今後積極的に参加したい
- 今後出来る範囲で参加したい
- 参加したいが出来ない
- 参加したくない
- わからない

平成17年伯耆町調査

問12. 男性の家事についてどう思いますか。(1つだけに○)

全体及び男女別において、男性の家事について「役割分担を決めて行う」と答えた割合が高い結果となりました。

年代別にみると、18～24歳では、「男性も女性と同様にすべきである」と答えた割合が半数以上あり、60歳以上では、「女性ができない時に手伝う」を選ぶ割合が高い結果となりました。

項目別にみると、「しなくてもよい」と回答した割合は、35～39歳で7.1%、60歳以上で1.9%で、それ以外の年代では、0%という結果となりました。

前回調査と比べると、「役割分担」と答えた方の割合が、男女ともに高くなっていますが、「しなくてもよい」と答えた方の割合が前回0%だったのが、今回は男性で2.5%女性で0.5%と高くなっています。

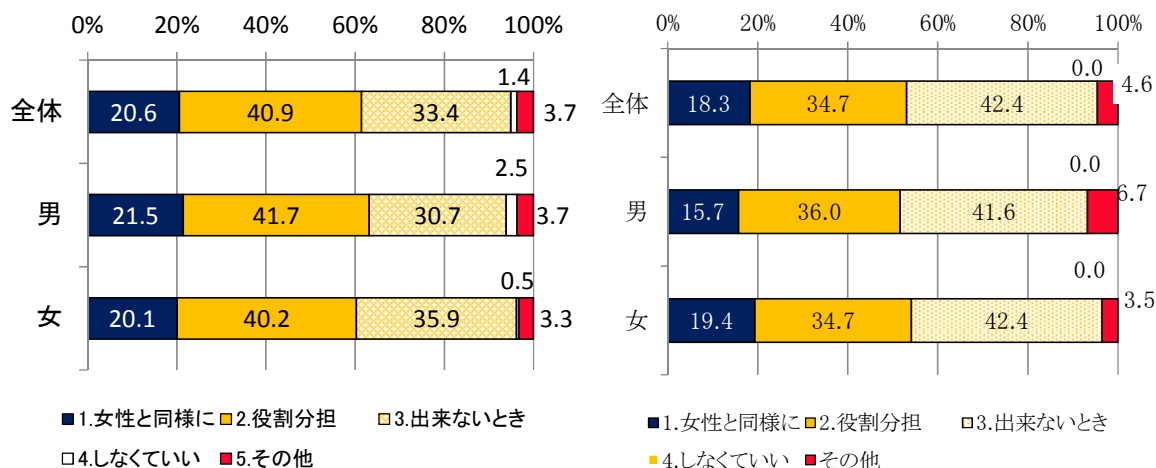
全体で、「女性と同様に」と「出来ないとき」は、前提に女性が家事を行うという認識があり、2つを合わせると54.0%を占めています。前回調査に比べると高まっているとはいえ、「役割分担」が全体で40.9%と半数を占めない状況に、家事における男女共同参画の意識は、まだまだ高くないと推測されます。

男女共同参画の啓発活動の推進が必要です。

凡例: 1位 2位 3位 (単位:%)

回答割合(%)	合計	性別		年齢							
		全体	男	女	18～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳代
1.女性と同様に	20.6	21.5	20.1	53.3	0.0	18.8	21.4	7.7	17.6	15.7	20.9
2.役割分担	40.9	41.7	40.2	33.3	50.0	68.8	50.0	69.2	52.9	58.8	31.6
3.出来ないとき	33.4	30.7	35.9	13.3	33.3	12.5	14.3	15.4	17.6	17.6	44.2
4.しなくていい	1.4	2.5	0.5	0.0	0.0	0.0	7.1	0.0	0.0	0.0	1.9
5.その他	3.7	3.7	3.3	0.0	16.7	0.0	7.1	7.7	11.8	7.8	1.4

【男性の家事について】



●男女間における暴力について

問16. 配偶者や交際相手からの身体的・精神的な暴力等を受ける「ドメスティック・バイオレンス(DV)」の被害を、あなたは受けたことがありますか。またはあなたの知っている方から受けたと聞いたことがありますか。(該当するものにいくつでも○)

全体及び男女別では、「受けたことはない」が最も高く、次に「受けたこと聞いたことがない」の割合が高く、3番目に「受けたと聞いたことがある(被害者は女性)」の割合が高い結果となりました。

年代別に見ると、「受けたことがある」と答えた割合は、35～39歳で最も高く、2番目は60歳以上、3番目は18～24歳の割合が高い結果となりました。

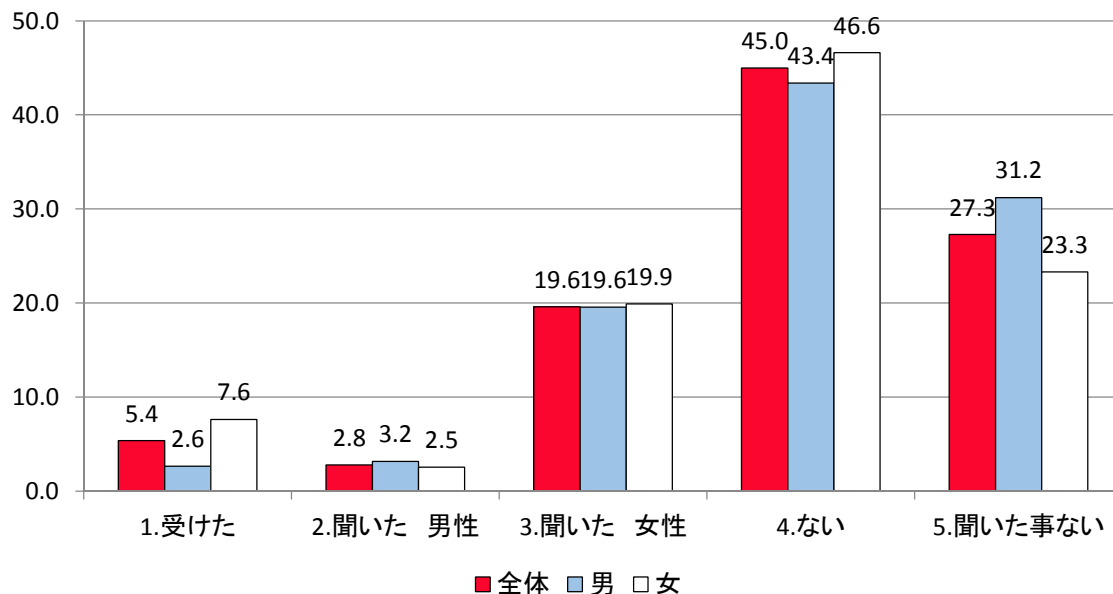
男女別に見ると、男性2.6%女性7.6%の方が「受けたことがある」と答えています。

「受けたことがある」と答えた方が、18～24歳の若い年代、35～39歳、45歳以上で見られ、男性にも女性にも見られたため、住民全般へのDV防止及び相談窓口の啓発が必要です。

凡例: 1位 2位 3位 (単位:%)

回答割合(%)	合計	性別		年齢							
	全体	男	女	18～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳代	60歳以上
1.受けた	5.4	2.6	7.6	6.3	0.0	0.0	11.1	0.0	4.8	3.0	6.6
2.聞いた 男性	2.8	3.2	2.5	0.0	0.0	0.0	5.6	5.6	0.0	3.0	3.1
3.聞いた 女性	19.6	19.6	19.9	6.3	11.1	30.0	22.2	38.9	14.3	18.2	19.4
4.ない	45.0	43.4	46.6	56.3	55.6	40.0	44.4	38.9	66.7	50.0	41.9
5.聞いた事ない	27.3	31.2	23.3	31.3	33.3	30.0	16.7	16.7	14.3	25.8	29.1

【DVについて】



第3章 計画の基本的な考え方

1. 計画策定の考え方

前計画の実施状況及び男女共同参画意識調査の結果に基づき、下記のとおり計画を策定します。

(1) 男女共同参画に関する内容に焦点化した計画とします。

本町では、全ての施策の基本となる総合計画に基づき、高齢者福祉計画、子ども子育て計画、人権推進計画など様々な計画を既に策定し、目標達成のため様々な施策を実施しています。そのため、計画の内容を男性又は女性に偏っている課題に集中することで、推進体制の強化を図り、実効性のある計画とします。

(2) 町と町民で取り組むことができる施策について集中した計画とします。

町や町民として取り組むことで成果が見込まれるもののみを計画に盛り込みます。必要性はあっても、町や町民だけで取り組むことが成果に繋がり難いものは、この計画に盛り込みません。

(3) 男性にしかないものについても計画化します。

男女共同参画推進計画は、女性のためだけの計画ではありません。男女が性差にとらわれず、一人ひとりの個性を認めたくえで、ともに積極的に協力し合って、政治的、社会的、経済的利益を享受することができ、かつともに責任を負う社会を形成することを推進する計画であるためです。

参 考

伯耆町男女共同参画推進条例第3条 (基本理念)

男女共同参画は、次の各号に掲げる事項を基本理念として推進されなければならない。

- (1) 男女の人権を尊重すること
- (2) 社会における制度、慣行について配慮すること
- (3) 政策等の立案及び決定への共同参画の機会を確保すること
- (4) 家庭並びに社会生活における活動等への共同参画を推進すること
- (5) 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利を尊重すること

2. 基本目標

男女共同参画社会基本法及び伯耆町男女共同参画推進条例にのっとり、次の事項を基本目標として進めます。

基本目標Ⅰ 社会における制度又は慣行の見直しと意識改革

性別による固定的な役割分担等を反映した社会における制度又は慣行をなくすよう努めるとともに、これらの制度又は慣行が、男女の社会における活動の自由な選択に対して影響を及ぼすことのないよう意識改革を推進します。

また、男女が、社会の対等な構成員として、町の施策や事業所等の活動における方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保を推進します。

基本目標Ⅱ 家庭並びに社会生活における男女共同参画の推進

男女共同参画の推進は、家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援のもとに、子育て、家族の介護その他の家庭生活における活動及び職場、地域その他の社会生活における活動について、対等に参画することができるよう推進します。

基本目標Ⅲ 男女の人権の擁護と、健康支援

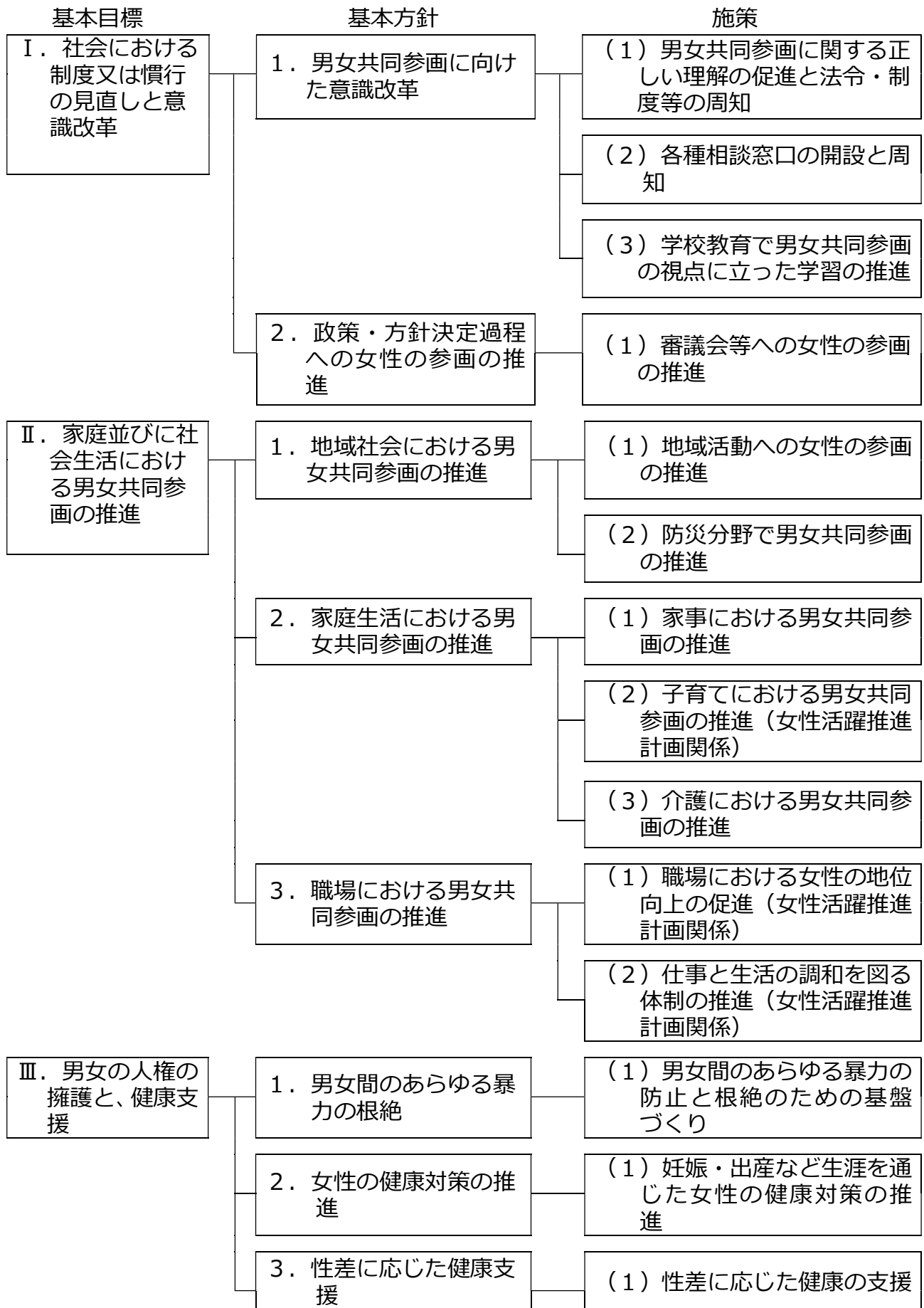
男女が互いに身体的性差を十分に理解しあい、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会の形成に当たっての前提と言えます。

そんな中、配偶者や交際相手からの暴力は、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であり、男女が平等でお互いの尊厳を重んじ対等な関係づくりを進める男女共同参画社会の形成を大きく阻害するものです。

また、女性は妊娠・出産や女性特有の更年期疾患を経験する可能性があるなど、生涯を通じて男女は異なる健康上の問題に直面することに、男女とも留意する必要があります。

男女の人権を侵害するあらゆる形態の暴力を許さず、被害者の救済に努めるとともに、男女の性差に応じた健康を支援するための取り組みを推進します。

3. 計画の体型



第4章 計画の具体的な展開

1. 基本目標ごとの計画の内容

基本目標Ⅰ 社会における制度又は慣行の見直しと意識改革

基本方針1 男女共同参画に向けた意識改革

施策(1) 男女共同参画に関する正しい理解の促進と法令・制度等の周知

男女の性別による固定的な役割分担意識やそれにもとづく社会的通念、慣習等を是正し、人々の意識改革を図るため、広く広報活動や研修を行います。

事業・施策	概要
広報・CATV等を通じた広報活動	男女共同参画週間に合わせ、様々な広報媒体を使い、人権意識を啓発します。
男女共同参画研修会の開催	家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野の男女共同参画の理解を深めます。

施策(2) 各種相談窓口の開設と周知

様々な問題についての相談・要望・苦情等の窓口として、各種相談会を開催するとともに、町内外で行われている各種相談窓口の周知を図ります。

事業・施策	概要
各種相談の実施	心配ごと・人権相談所、困りごと・行政相談所、人権・行政相談所等を開設します。
各種相談窓口の周知	国や県、町の相談窓口の周知を行います。

施策(3) 学校教育で男女共同参画の視点に立った学習の推進

子どもごころからの男女共同参画の理解の促進と、子育ての喜び楽しさを学ぶ機会を提供します。

事業・施策	概要
男女共同参画についての学習	家庭科、社会科等の授業の中で、男女共同参画の考え方について学習します。
乳幼児とのふれあい体験	乳幼児とのふれあいを通して、乳幼児に対する愛着、子どもを産み育てる意義、生命の大切さや子育ての喜び、楽しさを学ぶ機会を提供します。

基本方針 2 政策・方針決定過程への女性の参画の推進

施策（1）審議会等への女性の参画の推進

町民の半数以上を占める女性の意思を反映させるため、審議会等の男女構成比率の改善を図ります。

事業・施策	概要
審議会等の男女構成比率の改善	審議会等への男性又は女性の割合を4割にするよう、条例に基づき努力します。

基本目標 II 家庭並びに社会生活における男女共同参画の推進

基本方針 1 地域社会における男女共同参画の推進

施策（1）地域活動への女性の参画の推進

地域に暮らす男女が共に関わり、意思決定の場に参画し、責任と成果を分かち合うために、地域活動への参加者の男女構成比率の改善を図ります。

事業・施策	概要
地域活動への男女構成比率の改善	P T A 役員、青少年育成伯耆町民会議等、地域づくり活動の男女構成比率を改善するため、啓発活動を行います。

施策（2）防災分野での男女共同参画の推進

地域の防災活動、災害対応、避難所運営について、女性の視点を取り入れるため、女性消防団員の入団を促進するとともに、防災会議への女性の参画を促進します。

事業・施策	概要
女性消防団員の入団促進	女性の視点を消防団活動に活かすため、女性消防団員の入団を促進します。
防災会議への女性の参画促進	女性の視点を防災対策に活かすため、防災会議への女性の参画を促進します。

基本方針2 家庭生活における男女共同参画の推進

施策（1）家事における男女共同参画の推進

男性が調理等の技術や健康維持のための知識を身につけることで、家庭の総合力を高めます。

事業・施策	概要
男性のための料理教室（食生活改善推進員事業）	食生活改善推進員や管理栄養士が講師となり、減塩や栄養バランス等を重視した献立で調理実習を行います。
健康づくり講演会	生活習慣病等に関する意識啓発を行います。

施策（2）子育てにおける男女共同参画の推進（女性活躍推進計画関係）

子育てへの男性の参加を促すとともに、子育て相談窓口の充実を図ります。また、安心して子育てができる環境や制度の充実を図り、保護者同士の交流の場を提供します。

事業・施策	概要
子育て相談	乳幼児健診時、地域子育て支援センター、役場窓口、教育支援センターにおいて子育て等に関する相談を行います。
育児サークルの支援	地域の子どもや保護者の交流促進を図るため、育児サークルの活動を支援します。
子育て交流会	関係機関と連携し、地域の子どもや保護者の交流促進を図ります。また、父親の子育て参加を促進するため、交流会を休日に実施します。
家庭教育講演会	保育所、小中学校、その他関係団体と連携し、講演会を開催し、家庭での教育力の向上を図ります。

施策（3）介護における男女共同参画の推進

在宅介護の必要性は、今後さらに高まることが予測されるため、男女がともに参加できるように、家庭で要介護者を介護している家族を支援します。

事業・施策	概要
家族介護教室	要介護高齢者等を介護している家族等に対し、介護知識の取得のための介護教室を実施します。
交流事業	要介護高齢者等を介護している家族等の身体的、精神的負担の軽減を図るため、家族同士の交流事業を行います。

基本方針3 職場における男女共同参画の推進

施策（1）職場における女性の地位向上の促進（女性活躍推進計画関係）

固定的な性別による男女の役割分担意識や過去の経緯からの男女の割合の差の解消に、自主的かつ積極的に取り組む雇用の場におけるポジティブアクションの周知を図ります。

事業・施策	概要
広報・CATV等を通じた広報活動	町内事業所や住民全般に、ポジティブアクションを周知します。

施策（2）仕事と生活の調和を図る体制の推進（女性活躍推進計画関係）

一人ひとりがやりがいや充実感をもって働きながら、家庭や地域生活などにおいても様々な生き方ができるよう、仕事と生活の調和をとるワーク・ライフ・バランスの周知を図ります。

事業・施策	概要
広報・CATV等を通じた広報活動	町内事業所や住民全般に、ワーク・ライフ・バランスを周知します。

基本目標Ⅲ 男女の人権の擁護と、健康支援

基本方針1 男女間のあらゆる暴力の根絶

施策（1）男女間のあらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり

身体的、精神的、経済的、性的等あらゆる暴力は、人権を著しく侵害するものであるため、男女間のあらゆる暴力を容認しない社会風土を醸成し、被害の潜在化を防止するため相談窓口を設置するとともに、避難先の確保を行います。

事業・施策	概要
広報・CATV等を通じた広報活動	町内事業所や住民全般に、ドメスティックバイオレンス行動や相談先について周知します。
各種相談会の開催	心配ごと・人権相談、困りごと・行政相談、人権・行政相談所を開設します。
シェルターの確保	鳥取県や庁内担当課と連携し、ドメスティックバイオレンス等に遭った被害者を、加害の原因たる配偶者等から隔離し保護するための施設を確保します。

基本方針2 女性の健康対策の推進

施策（1）妊娠・出産など生涯を通じた女性の健康対策の推進

安心して妊娠出産ができる環境を確保し、親子の愛着形成の促進、親の育児不安やストレスの軽減など、妊娠・出産等に関する健康を支援します。

事業・施策	概要
妊婦健康診査の助成	安心して妊娠出産できる環境を確保するため、妊婦の健康診査に係る費用を助成します。
多胎妊婦健康診査費助成	多胎児の妊婦について、母子健康手帳交付時に妊婦健診に加えて5回分の助成券を交付します。
母子健康管理指導事項連絡カード事業	仕事を持つ妊産婦が医師等から通勤緩和や休憩などの指導を受けた場合、その指導内容が事業主に的確に伝えられるよう、カードの活用を推進します。
妊産婦訪問指導事業	母子手帳交付時にアンケート調査を実施し、気になる妊産婦に対して保健師等が訪問指導を行います。
マタニティひろば	安心して妊娠、出産、子育てができるよう、妊婦同士の交流や情報交換などの機会を提供します。
乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの赤ちゃんがいる全家庭を保健師などが訪問し、子育てに関する情報提供等や母子の心身の状況の把握及び助言など、専門的な指導を行います。
妊婦健康診査	安心して妊娠出産できる環境を確保するため、妊婦の健康診査を実施します。

基本方針3 性差に応じた健康支援

施策（1）性差に応じた健康の支援

女性・男性特有のがん検診を実施します。

事業・施策	概要
乳がん・子宮がん検診	乳がん・子宮がん検診を推奨し、早期発見早期治療につなげます。
前立腺がん検診	前立腺がん検診を推奨し、早期発見早期治療につなげます。

参考

ポジティブアクションとは

女性と男性が、個人として尊重されるとともに、性別にとらわれることなく、個性と能力を十分発揮できるよう男女間の格差を改善するため、必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、積極的に働きかけることをいいます。

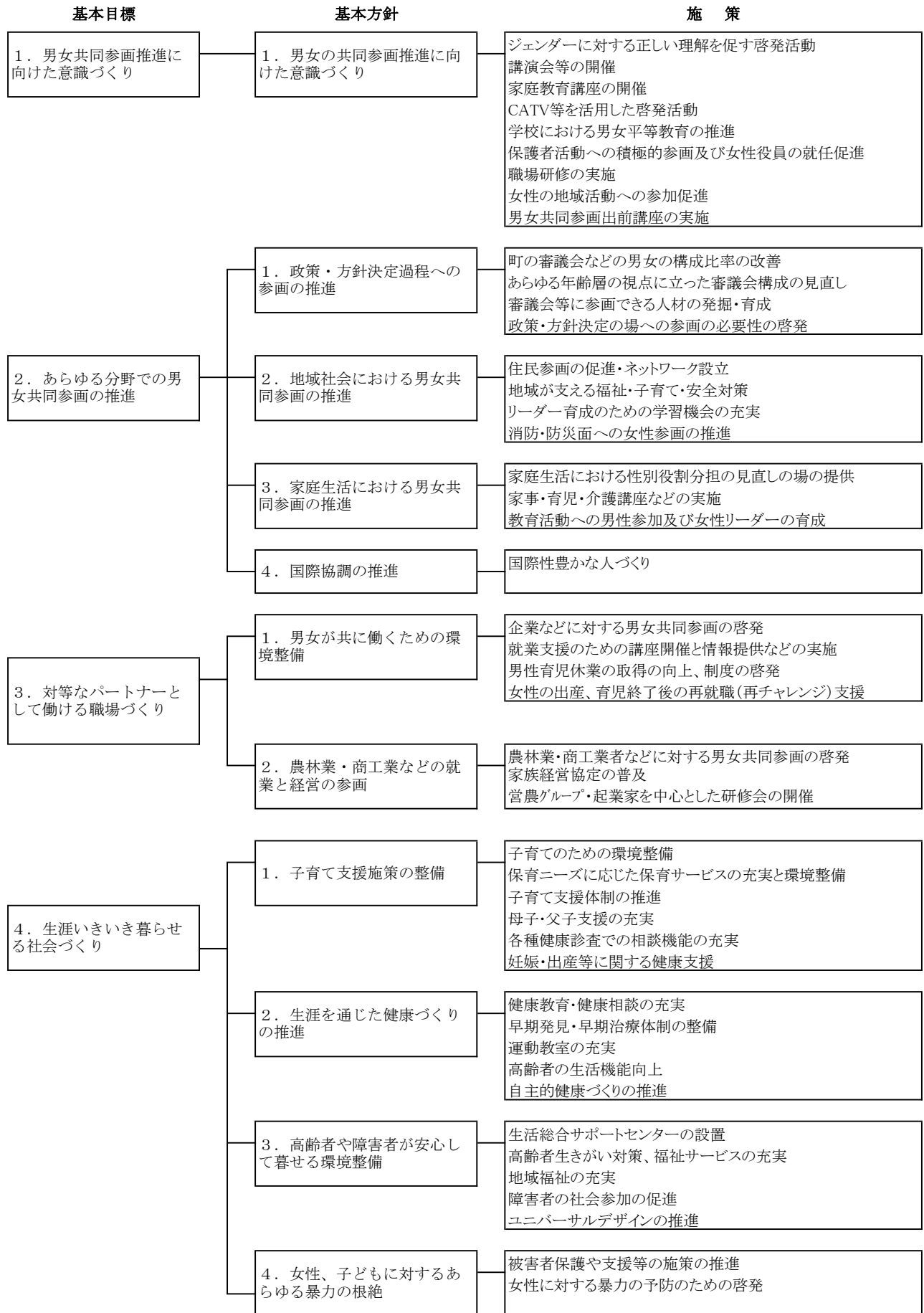
ワーク・ライフ・バランスとは

一人ひとりが、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることです。

2. 第2次伯耆町男女共同参画推進計画における5年後の参考指標

基本目標	基本方針	施策	指標(項目)	計画策定時	目標
I. 社会における制度又は慣行の見直しと意識改革	1. 男女共同参画に向けた意識改革	(1) 男女共同参画に関する正しい理解の促進と法令・制度等の周知	「男女共同参画社会」という言葉を知っている (男女共同参画意識調査)	47.0%	52.0%
		(2) 各種相談窓口の開設と周知	「鳥取県男女共同参画センター」という言葉を知っている。 (男女共同参画意識調査)	10.0%	15.0%
		(3) 学校教育で男女共同参画の視点に立った学習の推進	町内中学校での乳幼児と触れ合う体験の実施	100% (H26年度)	100%
	2. 政策・方針決定過程への女性の参画の推進	(1) 審議会等への女性の参画の推進	審議会委員等の女性の割合	31.1%	40.0%
II. 家庭並びに社会生活における男女共同参画の推進	1. 地域社会における男女共同参画の推進	(1) 地域活動への女性の参画の推進	PTA 会長・副会長, 区長・副区長を合わせた女性の割合	2.7%	3.3%
		(2) 防災分野で男女共同参画の推進	女性消防組織数	3団体	3団体
	2. 家庭生活における男女共同参画の推進	(1) 家事における男女共同参画の推進	家事的分担について、「満足している」と「どちらかといえば満足している」が占める割合 (男女共同参画意識調査)	男性 66.9% 女性 48.1%	男性 70.0% 女性 53.0%
		(2) 子育てにおける男女共同参画の推進(女性活躍推進計画関係)	子育て環境や支援における「満足」と「どちらかといえば満足」が占める割合 (総合計画まちづくりアンケート)	20.0%	25.0%
		(3) 介護における男女共同参画の推進	家族介護教室への男性参加者の割合 (H26年度)	12.7% (H26年度)	13.0%
	3. 職場における男女共同参画の推進	(1) 職場における女性の地位向上の促進(女性活躍推進計画関係)	職場での男女の地位が「平等である」が占める割合 (男女共同参画意識調査)	男性 29.6% 女性 28.2%	男性 35.0% 女性 33.0%
		(2) 仕事と生活の調和を図る体制の推進(女性活躍推進計画関係)	伯耆町男性職員の配偶者の出産に伴う休暇の取得割合	100% (H26年度)	100%
	III. 男女の人権の擁護と、健康支援	1. 女性に対するあらゆる暴力の根絶	(1) 男女間のあらゆる暴力の防止と根絶のための基盤づくり	避難施設の確保	有り
2. 女性の健康対策の推進		(1) 妊娠・出産など生涯を通じた女性の健康対策の推進	妊婦健診の受診率	100%	100%
3. 性差に応じた健康支援		(1) 性差に応じた健康の支援	子宮がん検診受診率 乳がん検診受診率 前立腺がん検診受診率 (H26年度)	26.3% 15.8% 28.0% (H26年度)	30.0% 20.0% 30.0%

(前) 伯耆町男女共同参画計画体系図 (前期計画)



(前)伯耆町男女共同参画計画体系図 (後期計画)

